

福井県男女共同参画年次報告書

(平成19年度版)



福井県男女共同参画シンボルマーク

福 井 県

男女共同参画年次報告書の発行にあたって

本県は、女性の就業率、共働き率は全国第1位ですが、一方で管理的職業従事者に占める女性の割合が全国最下位であるなど、社会の様々な分野において、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく制度、慣習が存在しており、女性の真の活躍を妨げる要因となっています。

これらの課題を解決し、男女ともに元気で夢の持てる福井を築いていくためには、県、市町、県民そして企業等が連携し、協働しながら男女共同参画の推進に関する取組みを積極的に展開していくことが必要です。

県では、男女共同参画社会の実現を目指して、平成14年4月に「福井県男女共同参画計画」を策定、同年10月には「福井県男女共同参画推進条例」を制定し、施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

また、女性のチャレンジ支援や科学技術、防災・災害復興、環境などの新たな分野における男女共同参画の推進など、新たなニーズに対応すべく、平成18年12月に「福井県男女共同参画計画」を改定し、男女共同参画社会の実現に向けてより一層取り組むこととしました。

平成19年8月には、女性が働く場や地域で、責任ある役割を担い、能力を十分発揮できるよう、女性の活躍を総合的に支援する「ふくい女性活躍支援センター」を県生活学習館に開所しました。センターでは、キャリアアップについて専門の相談員が助言を行い、女性の意欲や資質の向上を図るための研修等を実施するほか、働く女性同士の交流も図ります。また、企業に対して女性の活用を推進する取組みを行う等、自ら、考え、学び、行動する女性たちを総合的に応援しています。

この年次報告書は、福井県男女共同参画推進条例第23条の規定に基づき、男女共同参画の推進状況および男女共同参画推進に関する施策の実施の状況についてとりまとめ、毎年、公表しています。

この報告書により、多くの県民の皆様にも男女共同参画の現状と関連施策に対する御理解をいただき、男女共同参画社会の実現に向けて、様々な分野での取組の一助となることを期待します。

平成20年3月

「福井県男女共同参画計画

「ふくい男女共同参画プランナー」の体系

(平成18年12月改定)

男女共同参画社会の実現

男女が共立できる福井を目指して

基本的視点

- ①男女の人権の尊重
- ②社会のあらゆる分野での
男女の共同参画

重点課題

家庭や地域で進める意識の改革
仕事と家庭生活の両立
活力ある農山漁村の実現

基本目標	重点目標	施策の方向
I 男女が共に参画するための基盤づくり	① 家庭・地域での慣習の見直しおよび意識の改革	(1) 男女共同参画の視点からの慣習・しきたりの見直しおよび意識の改革
		(2) 県民の自主的な活動の支援・促進
		(3) 男女共同参画に関する調査および情報提供
	② 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1) 審議会等への女性の参画の促進
		(2) 行政等における女性職員の登用拡大
		(3) 地域、民間企業、団体等における女性参画の促進
		(4) 女性の能力開化の促進
	③ 多様な選択を可能にする教育・学習の充実	(1) 家庭における男女平等を基本とした養育
		(2) 学校等における男女平等意識の教育
		(3) 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進
II 男女が共に活躍できる社会づくり	① 働く場における男女平等の実現	(1) 均等な雇用の機会と待遇確保の推進
		(2) 働く女性の母性保護の推進
		(3) 職業能力開発および能力発揮の支援
		(4) 多様な働き方に伴う雇用条件の整備
		(5) 自営業における男女共同参画の推進
	② 男女の仕事と家庭生活の両立支援	(1) 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し
		(2) 仕事と家庭の両立の社会的支援
	③ 男女で共に支える農山漁村の確立	(1) 地域における方針決定過程への女性の参画促進
		(2) 女性の主体性が生かせる就業条件の整備
		(3) 住みよく活動しやすい環境づくり
	④ 男女で共に担う家庭・地域生活の実現	(1) 家事・育児・介護に対する男女の共同責任
		(2) 男女が共に参画する地域づくりの促進
⑤ 国際交流と協力の推進	(1) 国際交流と協力推進	
	(2) 科学技術における推進	
⑥ 新たな取組が必要な分野での推進	(1) 防災（災害復興を含む）における推進	
	(2) 地域おこし、まちづくり、観光における推進	
	(3) 環境における推進	
	(4) 環境における推進	
III 男女が共に安心して暮らせる環境づくり	① 男女が共に思いやる健康づくり	(1) 生涯を通じた男女の健康づくり支援
		(2) 妊娠・出産等に関する健康支援
		(3) 健康をおびやかす問題についての対策の推進
		(4) 性に関する教育・啓発の推進
	② 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備	(1) 高齢者が安心して暮らせる介護体制の構築
		(2) 高齢者が安心して暮らせる生活環境づくり
		(3) 高齢者の社会参加に対する支援
		(4) 障害者の自立した生活の支援
	③ メディアにおける女性の人権の尊重	(1) メディアにおける女性の人権の尊重
		(2) 行政の広報・出版物等における性差別につながらない表現の促進
	④ 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(1) 女性への暴力に対する厳正な対処
		(2) 配偶者等からの暴力への対策の推進
(3) 被害女性に対する相談、支援策の充実		
計画の推進		(1) 県における推進体制の充実・強化
		(2) 福井県男女共同参画推進条例に基づく施策の推進
		(3) あらゆる施策への男女共同参画の視点の反映
		(4) 市町との連携強化
		(5) 関係機関、企業、民間団体との協力連携
		(6) 相談体制等の整備・充実
		(7) 生活学習館（ユウ・アイふくい）の充実
		(8) 女性のチャレンジ支援

～ 目 次 ～

I	福井県の男女共同参画の現状	1
1	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	2
①	審議会等への女性の参画の推進	2
②	地方議会における女性議員の割合	4
③	女性公務員の採用と登用状況	4
④	農林水産業分野における女性の参画状況	6
⑤	町内会長における女性の状況	6
⑥	県生活学習館男女共同参画推進リーダー養成講座修了	6
2	相談および苦情処理の状況	7
3	配偶者からの暴力の状況	8
II	基礎データ	9
1	福井県の人口の推移	10
2	人口構造の推移	11
3	世帯	13
4	結婚	14
5	離婚	16
6	出生	17
7	高齢化	18
8	健康	19
9	労働	20
III	女性の活躍	29
1	ふくい女性活躍支援センター	30
2	働く場での女性の活躍	31
3	ポジティブアクション	32
4	男女の生活時間	33
IV	男女共同参画関連施策の推進状況	35
V	男女共同参画計画数値目標	57
VI	市町男女共同参画推進施策の状況	61

I 福井県の男女共同参画の現状

福井県における政策方針決定過程への女性の参画の状況や、男女共同参画に関する相談および苦情処理の状況、配偶者からの暴力に関する状況などについて、取りまとめたものです。

I 福井県の男女共同参画の現状

1 政策方針決定過程への女性の参画の拡大

① 審議会等への女性の参画の推進

県では、審議会等における女性委員の割合を、できるだけ早い時期に40%以上にすることを目標に、毎年度、達成目標を設定し、女性の登用を進めてきました。平成18年度末には、目標の33.0%に達しており、女性委員の比率は年々増加しています。また、女性を登用している審議会の割合は94.3%で、ほとんどの審議会等に女性が参画しており、女性の意見が県政に反映されるようになってきています。しかし、県民の意見を的確に反映させるためには、人口の半分以上を占める女性が委員として参加する割合をさらに向上させ、男女の人数をなるべく均衡にさせることが必要です。

また、市町においても男女共同参画計画などで達成目標を設定し、女性委員の登用を進めるところが増えてきています。平成18年度末の女性登用率は24.0%で、平成17年度末の24.4%に比べわずかに低くなっていますが、女性を登用している審議会の割合は83.3%で、平成17年度末の78.7%に比べ高くなっています。市町においても、女性の参画が進んでいますが、あらゆる分野に女性が参画できるよう、女性の登用を一層進める必要があります。

女性委員の登用を進めるためには、委員公募の実施、委員のあて職などを含めた団体推薦の見直し、女性人材の発掘を積極的に行うとともに、市町に対する積極的な働きかけが必要です。

県における審議会等への女性委員の登用状況

		平成16年度 (H17.3.31現在)	平成17年度 (H18.3.31現在)	平成18年度 (H19.3.31現在)
審議会等数		129	126	122
	女性を登用している 審議会等数	121	119	115
	女性を登用している 審議会等率	93.8%	94.4%	94.3%
委員数		1,563人	1,415人	1,379人
	女性委員数	441人	459人	455人
	登用率	28.2%	32.4%	33.0%

市町における審議会等への女性委員の登用状況

		平成16年度 (H17.3.31現在)	平成17年度 (H18.3.31現在)	平成18年度 (H19.3.31現在)
審議会等数		462	356	389
	女性を登用している 審議会等数	379	280	324
	女性を登用している 審議会等率	82.1%	78.7%	83.3%
委員数		7,210人	6,028人	7,342人
	女性委員数	1,638人	1,490人	1,760人
	登用率	22.7%	24.7%	24.0%

資料出所：内閣府男女共同参画局

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

※ 県における審議会等には、女性の登用目標を定めている審議会等で、地方自治法第108条の5に基づく委員会や、要綱に基づき設置された審議会を含む

※ 市町における審議会等とは、地方自治法第202条の3に基づく審議会等

県の審議会等における女性委員の登用状況の推移

調査年度	審議会等の数			委員数		
	総数	女性委員を含む審議会数	比率(%)	総数	女性委員数	比率(%)
昭和53年度	143	46	32.2%	2,494	103	4.1%
昭和54年度	144	47	32.6%	2,509	120	4.8%
昭和55年度	149	50	33.6%	2,591	141	5.4%
昭和56年度	194	57	29.4%	3,004	146	4.9%
昭和57年度	179	72	40.2%	3,277	249	7.6%
昭和58年度	182	70	38.5%	3,199	238	7.4%
昭和59年度	189	80	42.3%	3,204	230	7.2%
昭和60年度	153	68	44.4%	2,133	145	6.8%
昭和61年度	145	57	39.3%	1,970	122	6.2%
昭和62年度	137	55	40.1%	1,837	112	6.1%
昭和63年度	144	56	38.9%	2,009	123	6.1%
平成元年度	124	51	41.1%	1,719	105	6.1%
平成2年度	126	48	38.1%	1,711	99	5.8%
平成3年度	118	47	39.8%	1,904	112	5.9%
平成4年度	137	62	45.3%	2,246	164	7.3%
平成5年度	139	61	43.9%	2,308	179	7.8%
平成6年度	141	73	51.8%	2,329	216	9.3%
平成7年度	139	71	51.1%	2,318	216	9.3%
平成8年度	138	76	55.1%	2,266	215	9.5%
平成9年度	134	75	56.0%	2,007	214	10.7%
平成10年度	124	89	71.8%	1,765	266	15.1%
平成11年度	123	104	84.6%	1,756	322	18.3%
平成12年度	117	104	88.9%	1,593	349	21.9%
平成13年度	126	112	88.9%	1,623	383	23.6%
平成14年度	129	116	89.9%	1,625	405	24.9%
平成15年度	123	113	91.9%	1,502	391	26.0%
平成16年度	129	121	93.8%	1,563	441	28.2%
平成17年度	126	119	94.4%	1,415	459	32.4%
平成18年度	122	115	94.3%	1,379	455	33.0%

資料出所：県男女参画・県民活動課

② 地方議会における女性議員の割合

県議会における女性議員は、平成15年4月の選挙に続き、平成19年4月の選挙でも女性が当選しなかったことから、一人もいない状況が続いています。全国で女性の県議会議員がいない都道府県は、福井県だけです。

また、市町議会における女性議員の割合は6.7%、女性議員のいる市町の数も14市町となっています。平成18年7月末と比べて女性議員数は1人増え、女性議員の割合は、0.7ポイント高くなっています。

地方議会での女性議員の占める割合は、全国平均を大きく下回っていることから、女性の政治への参加意欲を高めるとともに、必要な知識と能力を身につけるための施策を実施する必要があります。さらに、女性の政治参加を理解する、周囲の環境を整備することが必要です。

平成19年5月1日現在

	議員定数(人)	女性議員数(人)	女性議員の割合	※全国平均
県	40	0	0%	7.3%
市町	356	24	6.7%	9.5%
市	218	18	8.3%	11.2%
町	138	6	4.3%	6.9%

資料出所：県男女参画・県民活動課

※全国平均は内閣府男女共同参画局（平成18年12月31日現在）

③ 女性公務員の採用と登用状況

県職員の女性管理職の割合は、本庁・出先あわせて6.1%となっています。うち一般職の管理職に占める女性の割合は6.1%で、前年の5.7%に比べてわずかに増えています。

市町の女性管理職の割合は8.5%で、うち一般職の女性管理職の割合は8.1%となっており、前年の6.5%に比べて増えています。

また、県内の学校における女性管理職の割合は、小学校が最も高く29.0%となっています。公立学校の校長、教頭に女性が占める割合では、中学校の校長(10.6%)と高等学校の教頭(22.5%)が全国1位の女性の登用率になっています。

なお、平成18年度の県における女性公務員の採用は85人で、全体の43.4%を占めています。女性職員の採用や女性の管理職への登用に当たっては、性別にとらわれることなく一人ひとりの個性と能力を判断したうえで、公平に進めていくことが必要です。

県における管理職への登用状況(平成19年4月1日現在)

		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B)=(C+D+E)	女性の割合 (%) (B/A)	部局長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計 (うち一般行政職)	271 (243)	19 (19)	7.0 (7.8)	0 (0)	4 (4)	15 (15)
出先	計 (うち一般行政職)	338 (217)	18 (9)	5.3 (4.1)	0 (0)	3 (1)	15 (8)
合計	計 (うち一般行政職)	609 (460)	37 (28)	6.1 (6.1)	0 (0)	7 (5)	30 (23)
〔垂堀〕	警察本部	44	0	0.0	0	0	0

資料出所：内閣府男女共同参画局

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

県における女性公務員の採用状況(18年4月1日～19年3月31日)

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級 (うち警察本部)	123 (49)	31 (2)	25.2 (4.1)
中 級 (うち警察本部)	50 (2)	45 (2)	90.0 100.0
初 級 (うち警察本部)	23 (16)	9 (6)	39.1 (37.5)
合 計 (うち警察本部)	196 (67)	85 (10)	43.4 (14.9)

資料出所：内閣府男女共同参画局

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

市町における管理職への登用状況(平成19年4月1日現在)

管理職総数 (人)	うち女性管理 職総数 (人)	女性比率 (%)	うち一般行政職		
			管理職総数 (人)	うち女性管理職数 (人)	女性比率 (%)
1,306	111	8.5	1,193	97	8.1

資料出所：内閣府男女共同参画局

「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

県内学校の管理職(校長・教頭)の状況(平成19年5月1日現在)

	校 長			教 頭			計		
	総数 (人)	女性 (人)	女性 比率 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性 比率 (%)	総数 (人)	女性 (人)	女性 比率 (%)
小 学 校	210	46	21.9	210	76	36.2	420	122	29.0
中 学 校	67	7	10.4	80	13	16.3	147	20	13.6
高 等 学 校	37	3	8.1	53	10	18.9	90	13	14.4
特別支援学校	10	2	20.0	13	7	53.8	23	9	39.1

資料出所：県情報政策課「平成19年度福井県学校基本調査報告書」

④ 農業水産業分野における女性の参画状況

福井県の農業就業者に占める女性の割合は56.1%、漁業就業者では10.6%です。

しかし、農業協同組合の正組合員となっている割合は11.5%、漁業協同組合の場合は6.5%に留まっており、組合運営に女性が十分関与できていないのが現状です。

また、市町の農業委員に就任している女性の割合は5.5%で、女性の農業委員がいる市町の割合とともに、前年と変わりありません。

農林水産業分野における方針決定過程への女性の参画は、依然として少ない状況であり、地域での意識啓発を進めるとともに、市町や各組合に対し、女性の参画を進めるよう働きかけることが必要です。

	総数(人)	うち女性(人)	女性比率	資料出所
農業就業人口	36,131	20,281	56.1	平成17年農業構造動態調査
漁業就業人口	2,282	242	10.6%	2003年漁業センサス
農業協同組合正組合員	54,763	6,308	11.5%	平成18年12月 福井県農業協同組合中央会調
農業協同組合役員	381	5	1.3%	
漁業協同組合正組合員	3,380	220	6.5%	平成19年3月 福井県漁業共同組合連合会調
漁業協同組合役員	165	3	1.8%	
市町農業委員	400	22	5.5%	平成20年1月 県農業技術経営課調
女性農業委員のいる市町数	17市町	11市町	64.7%	

⑤ 町内会長における女性の状況(平成19年4月1日現在)

平成19年の女性の町内会長は49人です。女性比率は1%程度でしかなく、地域における女性の進出が進んでいないのが現状です。

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
総数(人)	3,732	3,734	3,771	4,006	3,773
うち女性数(人)	40	50	45	48	48
女性比率(%)	1.1	1.3	1.2	1.2	1.3

資料出所：平成18年までは県男女参画・県民活動課調べ(1月末現在)

平成19年は内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(4月1日現在)

⑥ 県生活学習館男女共同参画推進リーダー養成講座 地域コース(ふくいソフィア)修了

県では、男女共同参画社会づくりに向けて、平成11年度までは「ふくい女性ソフィア」、平成12年度からは「男女共同参画地域リーダー養成講座(ふくいソフィア)」を実施し、地域で活躍するリーダーや、政策・方針の決定に参画できる人材を養成しています。

年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
修了者(うち男性)	15	21	24	22 (1)	91 (1)	37 (1)	19 (3)	35 (1)	20 (3)	10 (1)	16 (2)	17 (5)

資料出所：県生活学習館

2 相談および苦情処理の状況

平成 18 年度の男女共同参画に関する相談は、生活学習館、人権センターおよび男女参画・県民活動課合計で 1,390 件となっており、前年度よりも 77 件多くなっています。

また、県施策に対する苦情等の申出は、平成 15 年度から平成 17 年度まで各 1 件、平成 18 年度 2 件、平成 19 年度 12 月末現在で 1 件です。

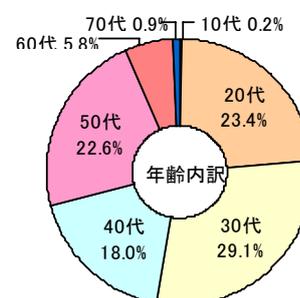
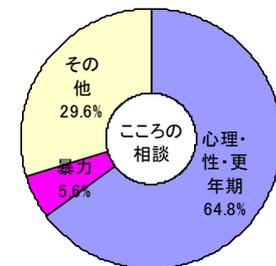
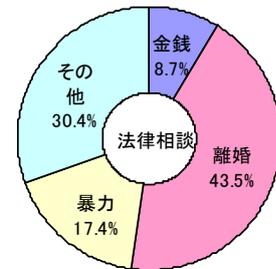
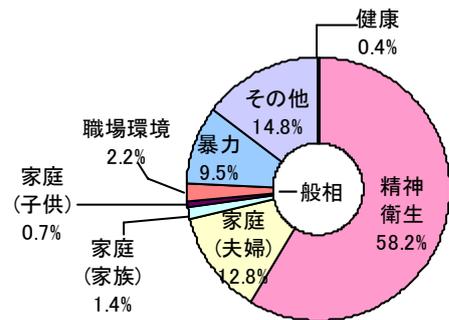
(1) 相談

窓 口	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度 (H19.4~12)
生活学習館	1,389	1,226	1,306	1,353	1,075
人権センター	20	8	5	37	42
男女参画・県民活動課	7	1	2	0	0
合 計	1,416	1,235	1,313	1,390	1,117

県生活学習館女性総合相談事業実施状況(平成 18 年 4 月～平成 19 年 3 月)

区 分		計	
一 般 相 談	来 館	144	
	電 話	1,086	
	計	1,230	
	内 訳	健 康	5
		精 神 衛 生	716
		家 庭 (夫 婦)	158
		家 庭 (家 族)	17
		家 庭 (子 供)	8
		職 場 環 境	27
		暴 力 等 の 他	117
特 別 相 談	来 館	68	
	電 話	1	
	計	69	
	法 律 相 談	金 銭	6
		離 婚	30
		暴 力	12
		性 被 害	0
		そ の 他	21
	こころの相談	来 館	41
		電 話	13
計		54	
心 理 ・ 性 ・ 更 年 期		35	
暴 力 等 の 他		3	
合 計	来 所	109	
	電 話	14	
	計	123	
総 計	来 館	253	
	電 話	1,100	
	計	1,353	
年 齢 別	10 代	2	
	20 代	317	
	30 代	394	
	40 代	244	
	50 代	306	
	60 代	78	
	70 代	12	
	80 代	0	
計	1,353		
男 女 別	男 性	31	
	女 性	1,322	
	計	1,353	

区 分		計	
DV 被 害 者 相 談 者	一 般 相 談 以 上	117	
	特 別 相 談	法 律 相 談 以 上	12
		こころの相談より	3
	計	132	



(2) 県施策に対する苦情処理

窓 口	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度 (H19.4～12)
男女参画・県民活動課	1	1	1	2	1

資料出所：県男女参画・県民活動課

3 配偶者からの暴力の状況

生活学習館を含めて女性相談員等が相談を行っている県の施設で、平成18年度中にあった相談件数は2,532件です。このうち、配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス「DV」）に関する相談は429件で、平成17年度の298件と比べて、増加しています。

暴力を避けるために家を出た被害者を、一時保護施設において保護することができます。平成18年度の一時保護件数は25件で、平成17年度の11件よりも大幅に増加しています。

被害者が配偶者からの更なる身体に対する暴力によって、生命や身体に重大な危害を受けるおそれ大きいときは、配偶者暴力防止法に基づき、裁判所が加害者に対し保護命令を発令します。保護命令には、被害者・子への接近禁止命令（6か月）、被害者住居等からの退去命令（2か月）があります。福井地方裁判所管内での保護命令発令件数は、平成18年度12件、平成13年10月から平成19年度12月までの累計で55件となっています。

① 県の相談機関におけるDV相談受付状況

	生活学習館 女性総合相談		総合福祉相談所 女性相談		健康福祉センター 女性相談		合 計	
		うちDV		うちDV		うちDV		うちDV
平成13年度	1,228	73	311	49	691	119	2,230	241
平成14年度	1,210	89	172	32	629	141	2,011	262
平成15年度	1,389	83	292	77	683	174	2,364	334
平成16年度	1,226	97	347	112	491	132	2,064	341
平成17年度	1,306	87	460	71	508	140	2,274	298
平成18年度	1,353	132	548	152	631	145	2,532	429
平成19年度 (H19.4～12)	1,075	36	387	137	491	146	1,953	319

② 一時保護件数

年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度 (H19.4～12)
件 数	11	10	14	11	25	16

③ 福井地方裁判所管内での保護命令発令件数

期 間	平成13年度 (H13.10～ H14.3)	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度 (H19.4～12)	累 計
件 数	0	6	13	11	7	12	6	55

資料出所：県男女参画・県民活動課

Ⅱ 基礎データ

福井県の人口、世帯など基本的な事項について、説明しています。

Ⅱ 基礎データ

1 福井県の人口の推移

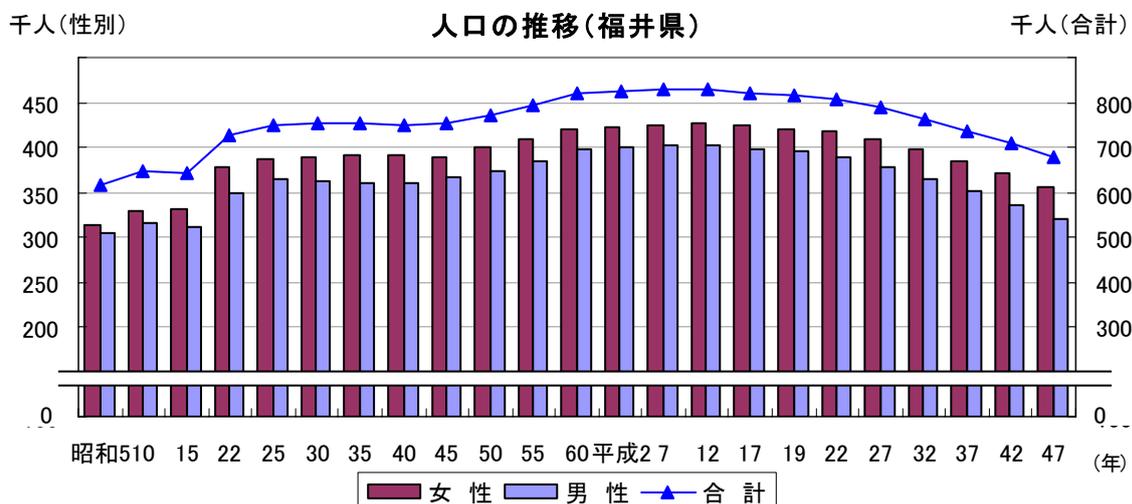
福井県の人口は、戦後の昭和22年～24年の第1次ベビーブーム期(57～59歳)に、出生数の増加によって著しく増加しましたが、以後、出生数の減少が続き、昭和41年の「ひのえうま」による急減によって県人口は減少しました。その後、昭和46～49年には、第1次ベビーブーム世代による第2次ベビーブーム期が到来し、出生数が再び増加し県人口も増加しました。しかし、未婚化や晩婚化が進むことによる出生数の減少によって、平成12年をピークに県人口は減少しています。

福井県の平成19年10月1日現在の人口(推計)は816,198人となっています。男女別でみると、女性421,366人、男性394,832人と、女性が男性に比べて26,534人多く、総人口の51.6%を占めています。

また、推計人口による今後の人口の推移をみると、平成17年から平成47年の30年で、男性が7万7千人、女性が6万8千人減少し、福井県の人口は14万5千人減少すると予測されています。

県人口の推移

	総数	女性	男性	女性の占める割合
昭和5年	616,967	313,091	303,876	50.7%
昭和10年	645,347	329,684	315,663	51.1%
昭和15年	642,695	331,281	311,414	51.5%
昭和22年	724,951	376,781	348,170	52.0%
昭和25年	751,085	387,394	363,691	51.6%
昭和30年	752,758	389,678	363,080	51.8%
昭和35年	752,696	392,408	360,288	52.1%
昭和40年	750,557	390,908	359,649	52.1%
昭和45年	744,230	387,591	356,639	52.1%
昭和50年	773,599	400,183	373,416	51.7%
昭和55年	794,354	410,085	384,269	51.6%
昭和60年	817,633	420,518	397,115	51.4%
平成2年	823,585	423,194	400,391	51.4%
平成7年	826,996	425,136	401,860	51.4%
平成12年	828,944	426,577	402,367	51.5%
平成17年	821,592	424,321	397,271	51.6%
平成19年	816,198	421,366	394,832	51.6%

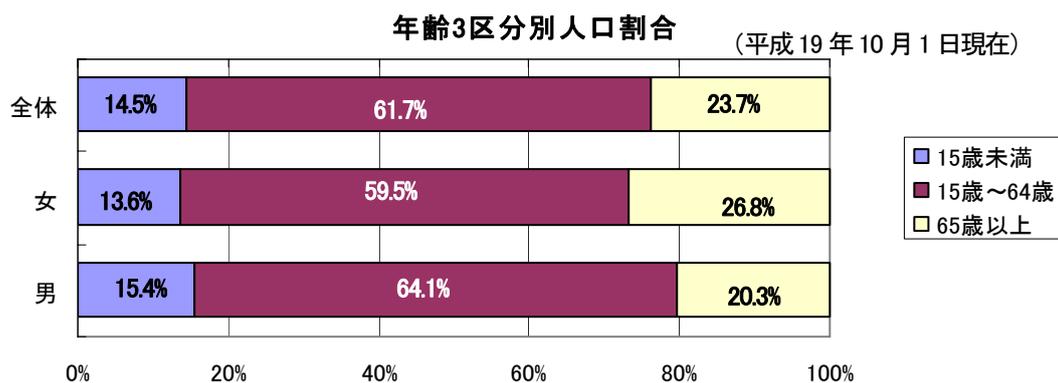


資料出所：総務省「国勢調査」、平成19年度は県政策統計課「推計人口」
平成22年以降は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」(H19.5推計)

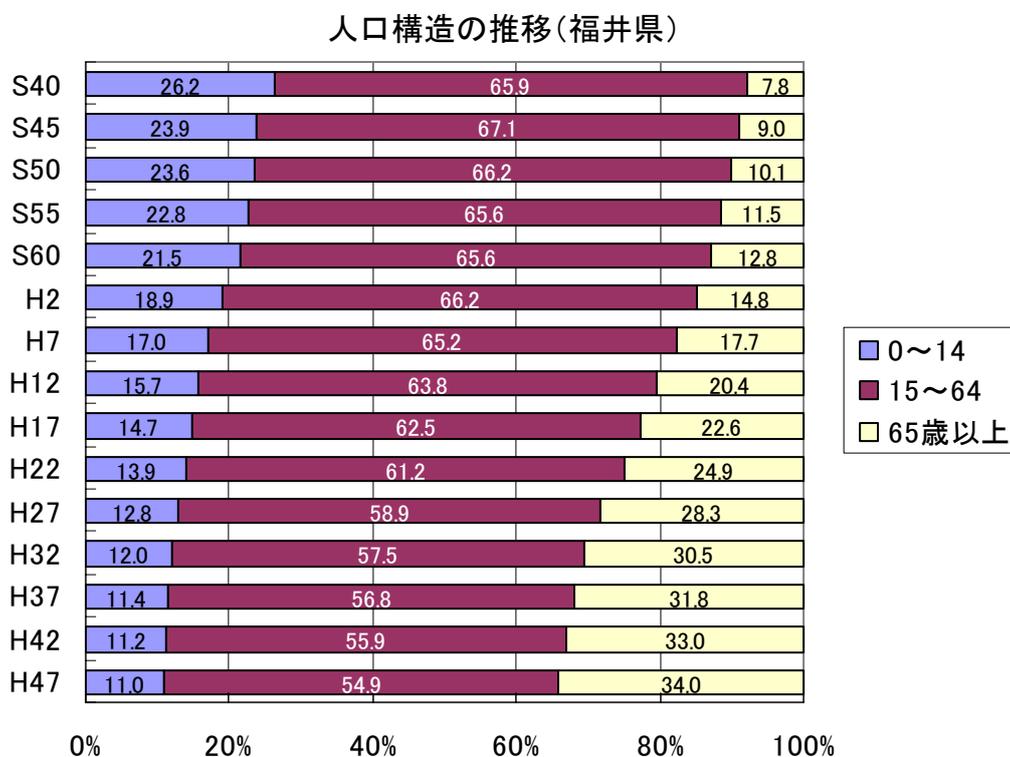
2 人口構造の推移

福井県の平成19年10月1日現在の年齢区分別の人口割合を見ると、15歳未満の年少人口は14.5%、15～64歳の生産年齢人口は61.7%、65歳以上の老年人口は23.7%となっています。平成12年に比べて、年少人口および生産年齢人口の割合はともに減少し、老年人口の割合が増加しています。男女別でみると、女性の老年人口の割合は26.8%で、男性の20.3%より高く、より高齢化が進んでいます。

また、推計人口による今後の人口構造の推移によると、平成47年には老年人口が34.0%になると予測されており、高齢化が今後ますます進むことが予想されます。



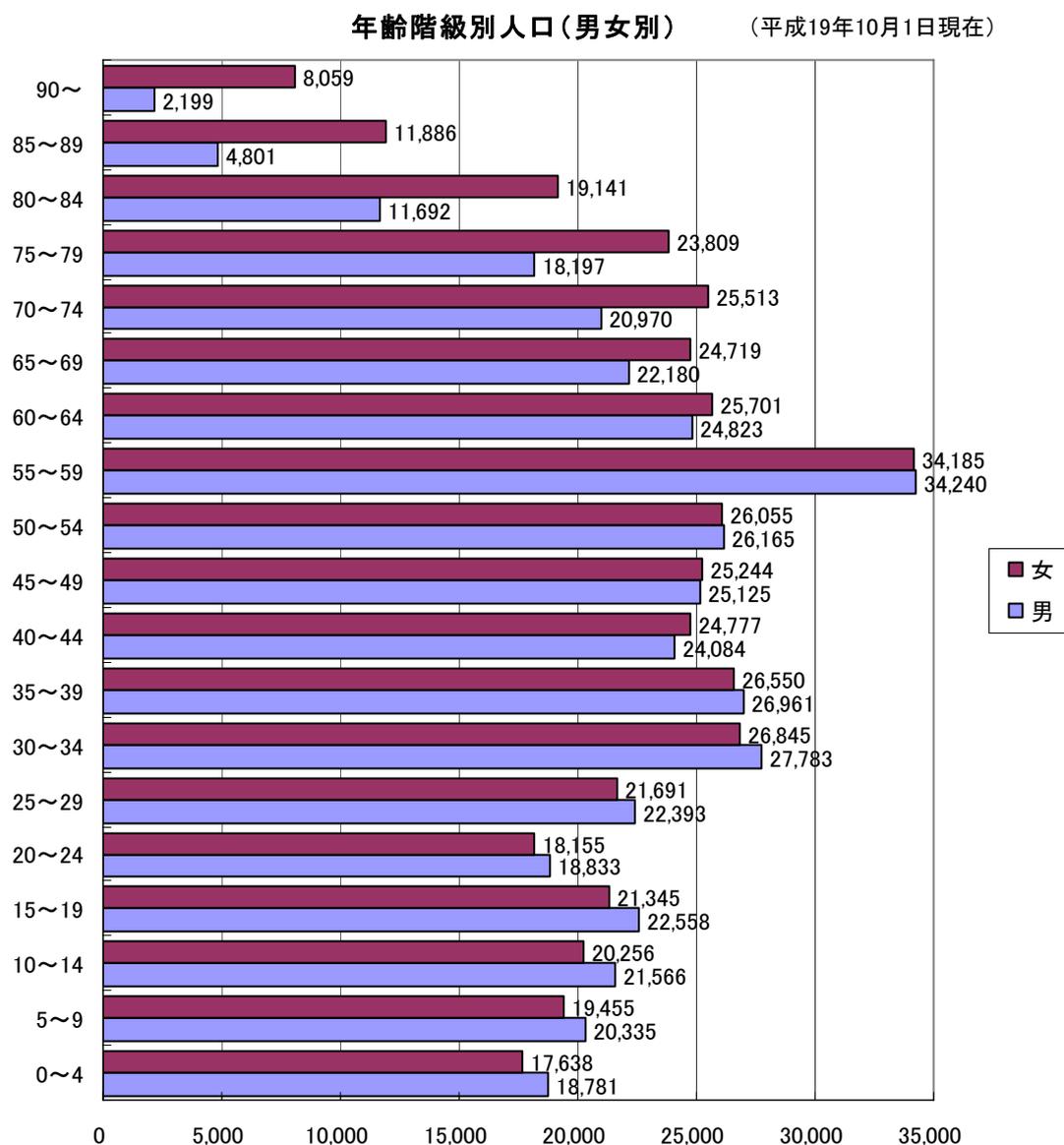
資料出所： 県政策統計課「福井県の年齢別人口（推計）」



資料出所：～H17は総務省「国勢調査」、H22年以降は国立社会保障・人口問題研究所「都道府県の将来推計人口」（H19.5推計）

60歳未満階級では、男女数の格差はそれほど大きくありませんが、60歳以上では高年齢階級になるに従い、男性人口に比べて女性人口が多くなっており、高齢者に占める女性の割合が高くなっています。

また、20歳未満の低年齢階級では、出生数が減少し続けていることから、低年齢になるに従い男女ともに人口が減少しています。



出所：県政策統計課「福井県の年齢別人口(推計)」

3 世帯

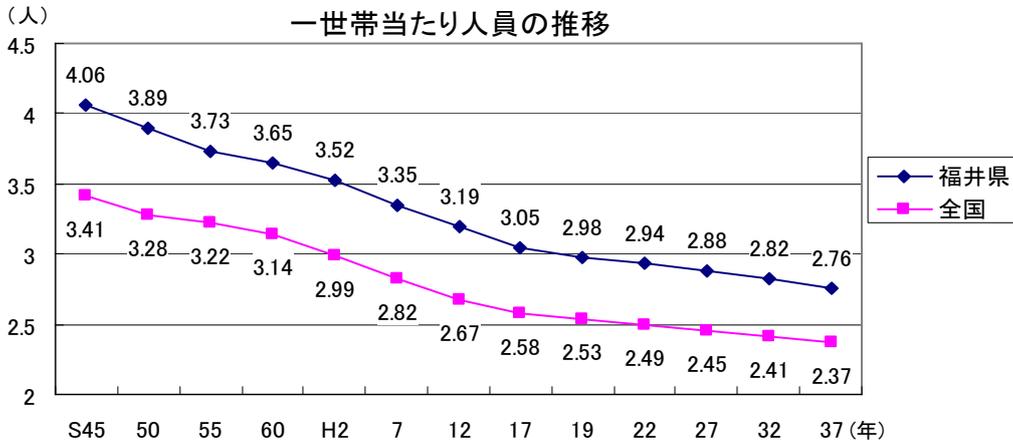
福井県の平成19年10月1日現在の世帯数は、273,552世帯で、平成18年の271,810世帯に比べて1,742世帯増え、核家族化の進行に伴い、年々増加を続けています。

福井県の3世代同居率（平成17年）は、20.19%と全国第2位の高さです。一方、核家族の割合は52.0%と平成12年に比べてわずかに高くなっています。

また、平成19年10月1日現在の1世帯当たりの人員は2.98人です全国より0.45人多くなっていますが、年々減ってきており、平成37年には2.76人になると予測されており、ますます核家族化が進むことが予想されます。

	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成19年
世帯数 (世帯)	173,502	183,229	198,933	212,744	224,295	234,192	246,911	258,612	269,557	273,552
1世帯当たりの 人員(人)	4.33	4.06	3.89	3.73	3.65	3.52	3.35	3.19	3.05	2.98

資料出所：～H17は総務省「国勢調査」、H19は福井県の人口と世帯（推計）H19.10.1現在



資料出所：～H17は総務省「国勢調査」、H19は県政策統計課「福井県の人口と世帯（推計）」H22以降（全国H19以降）は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」（福井県H17.8推計・全国H15.10推計）

家族構成の推移(一般世帯)

		平成7年		平成12年		平成17年	
		世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
総数		246,132	100.0%	258,328	100.0%	267,385	100.0%
核家族	夫婦のみ	37,337	15.2%	42,877	16.6%	47,397	17.7%
	夫婦と子供	69,213	28.1%	71,010	27.5%	71,444	26.7%
	男親と子供	2,283	0.9%	2,547	1.0%	3,064	1.2%
	女親と子供	12,703	5.2%	14,585	5.6%	17,095	6.4%
	計	121,536	49.4%	131,019	50.7%	139,000	52.0%
その他の親族世帯		76,616	31.1%	72,674	28.1%	68,017	25.4%
非親族世帯		354	0.1%	531	0.2%	750	0.3%
単身世帯		47,626	19.3%	54,104	20.9%	59,618	22.3%

資料出所：総務省「国勢調査」

3世代同居率(一般世帯)

順位	都道府県名	3世代同居率
1	山形県	24.91%
2	福井県	20.19%
3	秋田県	19.30%
4	新潟県	19.27%
5	富山県	19.04%
全国		5.26%

資料出所：総務省「平成17年国勢調査」

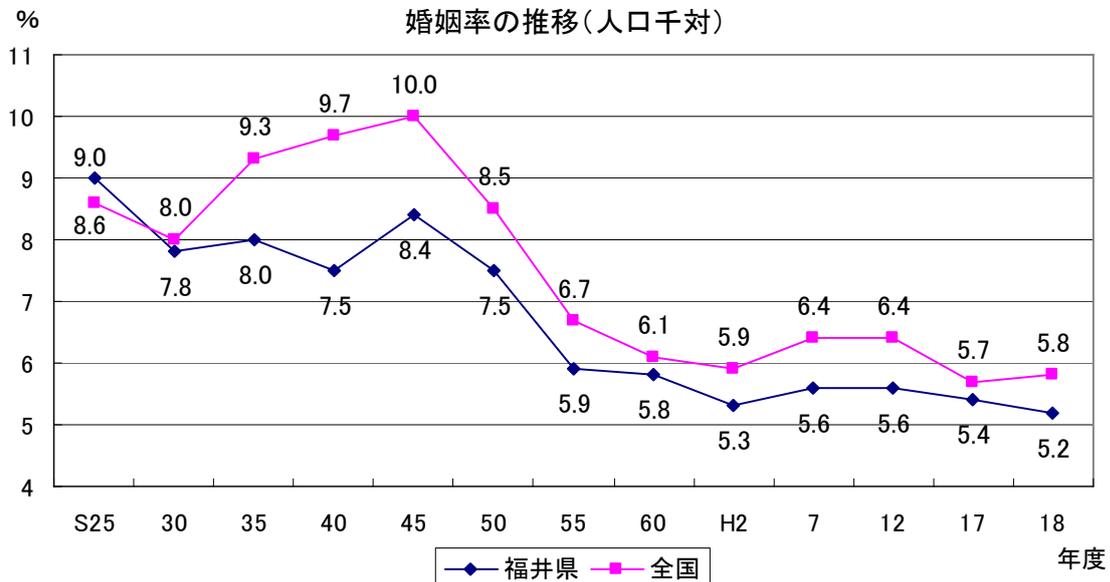
4 結婚

平成18年の福井県の婚姻件数は4,224組で、前年（4,365件）に比べて141件減少しました。婚姻率は5.2（人口千対）で全国の5.8よりも低く、年々、下がってきています。

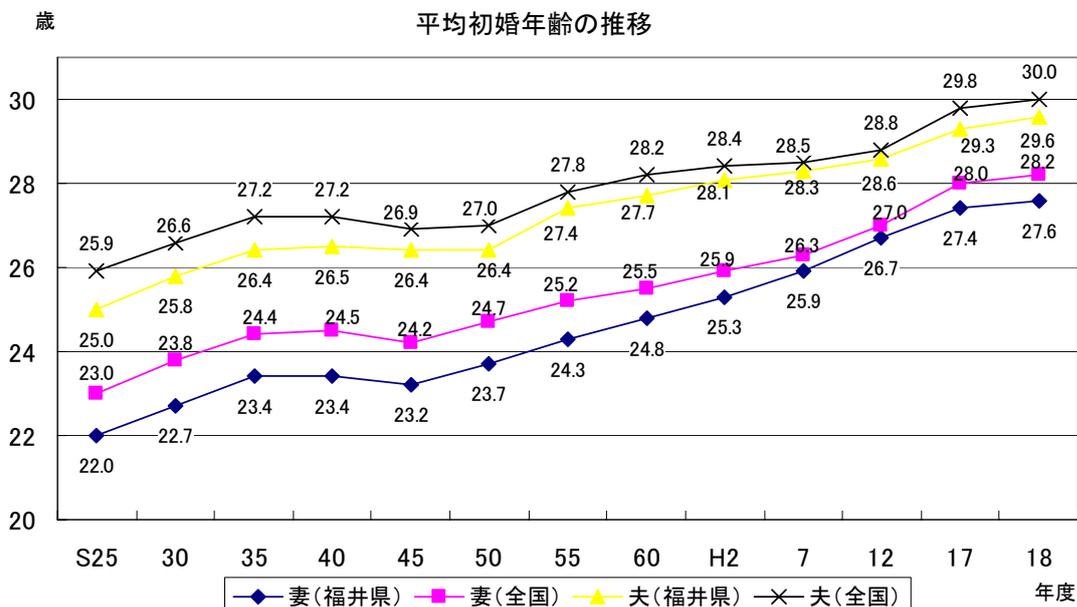
平均初婚年齢は妻が27.6歳、夫が29.6歳で、それぞれ全国（妻28.2歳、夫30.0歳）よりも若く結婚していますが、年々、初婚年齢は高くなってきており、晩婚化が進んでいます。

	昭和25	30	35	40	45	50	55	60	平成2	7	12	17	18
婚姻件数(件)	6,787	5,862	6,030	5,644	6,195	5,775	4,660	4,728	4,303	4,607	4,582	4,365	4,224
婚姻率	7.8	7.8	8.0	7.5	8.4	7.5	5.9	5.8	5.3	5.6	5.6	5.4	5.2
平均初婚年齢(妻)	22.0	22.7	23.4	23.4	23.2	23.7	24.3	24.8	25.3	25.9	26.7	27.4	27.6
平均初婚年齢(夫)	25.0	25.8	26.4	26.5	26.4	26.4	27.4	27.7	28.1	28.3	28.6	29.3	29.6

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

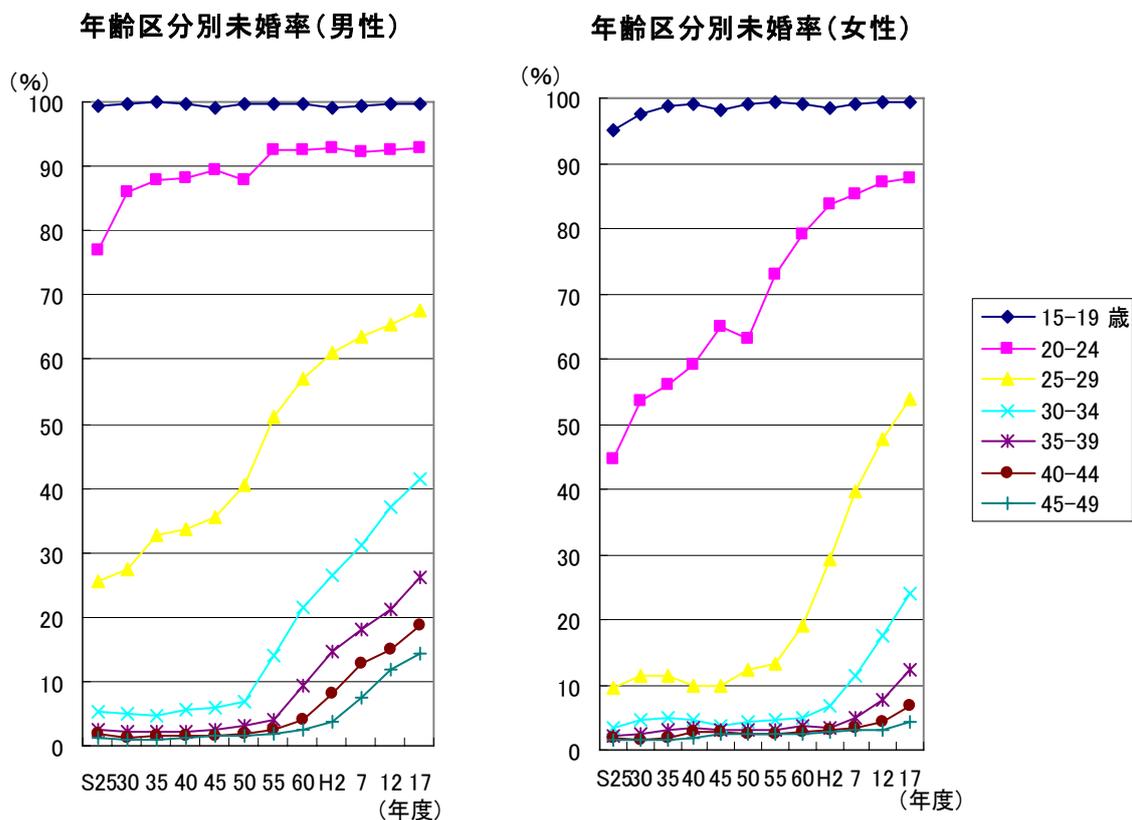


資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

未婚率は、男性は30-34歳まで、女性は25-29歳までがかなり高くなっており、この年齢層を過ぎると結婚する男女が多くなっています。

男性の未婚率は、昭和45年以降、25-29歳以上の年齢区分で、急激に未婚率が上昇しています。

また、女性の未婚率は、昭和55年以降、20-24歳以上の年齢区分で急激に上昇しており、平成17年の20-24歳では87.6%、25-29歳では53.7%になるなど、同じ年齢区分における男女差は小さくなってきています。



(男性)

	S25	30	35	40	45	50	55	60	H2	7	12	17
15-19 歳	99.3	99.8	99.8	99.6	99.0	99.5	99.8	99.5	98.9	99.4	99.7	99.7
20-24	77.0	85.9	87.7	88.0	89.4	88.0	92.4	92.5	92.8	92.3	92.6	92.8
25-29	25.5	27.4	32.6	33.6	35.4	40.6	51.0	57.1	61.0	63.4	65.3	67.7
30-34	5.3	5.1	4.8	5.6	6.0	6.9	14.1	21.6	26.5	31.3	37.0	41.5
35-39	2.6	2.3	2.2	2.2	2.6	3.1	4.1	9.3	14.7	18.0	21.3	26.2
40-44	1.9	1.3	1.6	1.6	1.7	2.0	2.5	3.9	8.0	12.7	15.0	18.5
45-49	1.1	1.1	1.1	1.3	1.4	1.5	1.7	2.5	3.8	7.4	11.8	14.3

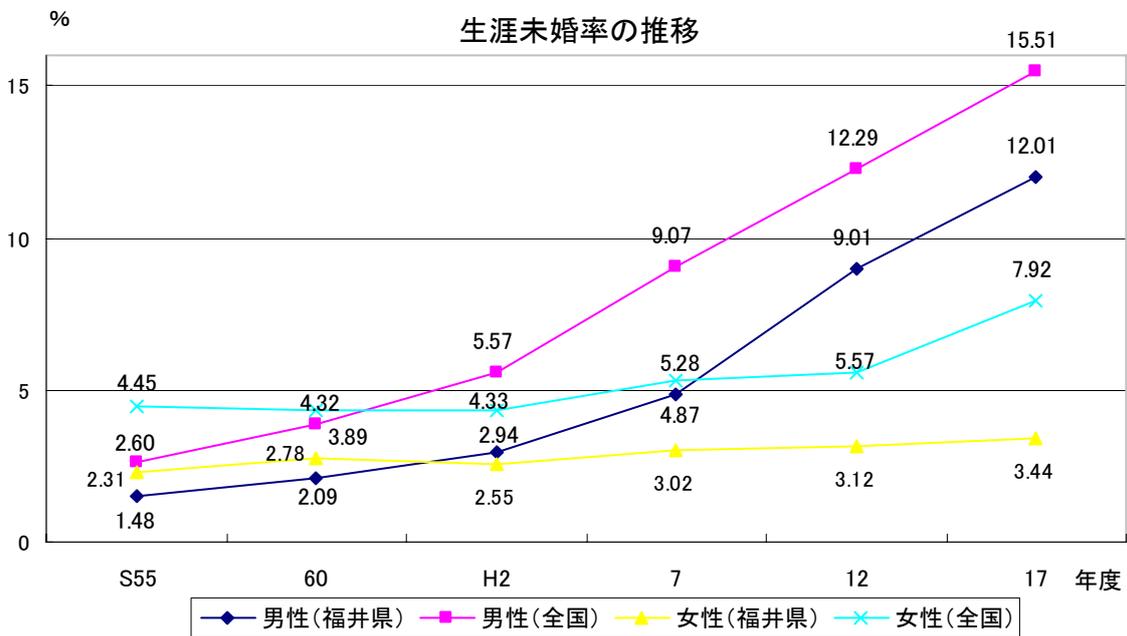
(女性)

	S25	30	35	40	45	50	55	60	H2	7	12	17
15-19 歳	95.2	97.6	98.8	98.9	98.1	99.1	99.4	99.1	98.6	99.1	99.4	99.4
20-24	44.7	53.6	55.9	59.0	64.8	63.1	72.8	79.0	83.8	85.3	87.0	87.6
25-29	9.7	11.5	11.3	9.9	9.9	12.4	13.3	19.1	29.2	39.8	47.6	53.7
30-34	3.5	4.6	4.8	4.7	3.8	4.2	4.7	4.8	6.8	11.5	17.6	24.1
35-39	2.1	2.5	3.1	3.5	3.1	2.9	3.2	3.5	3.5	5.0	7.8	12.3
40-44	1.9	1.5	2.0	2.9	2.8	2.6	2.6	2.9	3.1	3.3	4.4	6.9
45-49	1.5	1.4	1.5	1.9	2.4	2.5	2.3	2.5	2.8	3.2	3.0	4.4

資料出所：総務省「国勢調査」

福井県の平成17年度の生涯未婚率は、男女ともに全国を下回っています。

また、女性の生涯未婚率は緩やかに上昇していますが、男性の生涯未婚率は急激に上昇しており、女性に比べて男性の未婚は著しく増えています。(生涯未婚率：50歳時の未婚率)



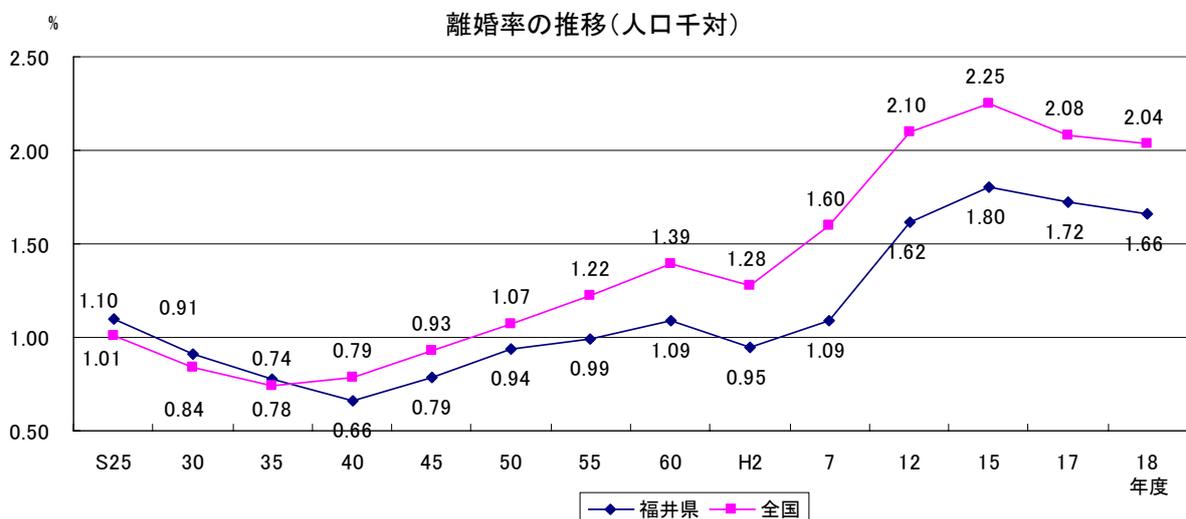
資料出所：総務省「国勢調査」

5 離婚

平成18年の福井県の離婚件数は1,342件で、前年(1,395件)に比べて53件減少しました。離婚率(人口千対)は1.66となっており全国で4番目に低い率になっています。また、全国の離婚率2.04を大きく下回っています。

	昭和25	昭和30	昭和35	昭和40	昭和45	昭和50	昭和55	昭和60	平成2	平成7	平成12	平成15	平成17	平成18
離婚件数(件)	827	684	585	499	582	719	779	896	780	889	1,327	1,470	1,395	1,342
離婚率	1.1	0.91	0.78	0.66	0.79	0.94	0.99	1.09	0.95	1.09	1.62	1.80	1.72	1.66

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

6 出生

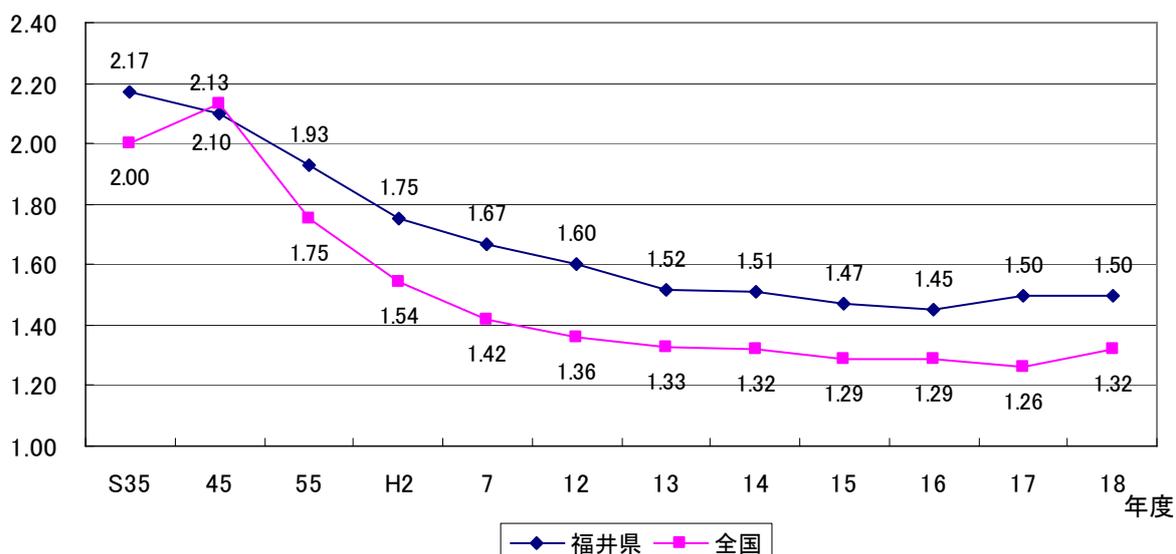
平成18年の福井県の出生数は7,324人（女3,564人、男3,760人）で、前年に比べて176人増加しています。出生率（人口千対）は9.1となっており、出生数、出生率とも前年を上回り、に歯止めがかかる結果となりました。

一方で、合計特殊出生率は、で前年と変わりなく、全国の1.32を大きく上回っていますが、他県の増加により全国順位は2位から6位に下がっています。

	昭和35年	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成7年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
出生数(人)	12,888	12,181	10,724	8,668	8,244	8,036	7,958	7,758	7,446	7,283	7,148	7,324
出生率	19.7	17.0	16.2	12.2	10.1	9.8	9.7	9.5	9.1	8.9	8.8	9.1
合計特殊出生率	2.17	2.10	1.93	1.75	1.67	1.60	1.52	1.51	1.47	1.45	1.50	1.50

資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

合計特殊出生率の年次推移



資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

都道府県別合計特殊出生率

都道府県	平成18年
全国	1.32
北海道	1.18
青森	1.31
岩手	1.39
宮城	1.25
秋田	1.34
山形	1.45
福島	1.49
茨城	1.35
栃木	1.40
群馬	1.36
埼玉	1.24

都道府県	平成18年
千葉	1.23
東京	1.02
神奈川	1.23
新潟	1.37
富山	1.34
石川	1.36
福井	1.50
山梨	1.34
長野	1.44
岐阜	1.35
静岡	1.39
愛知	1.36

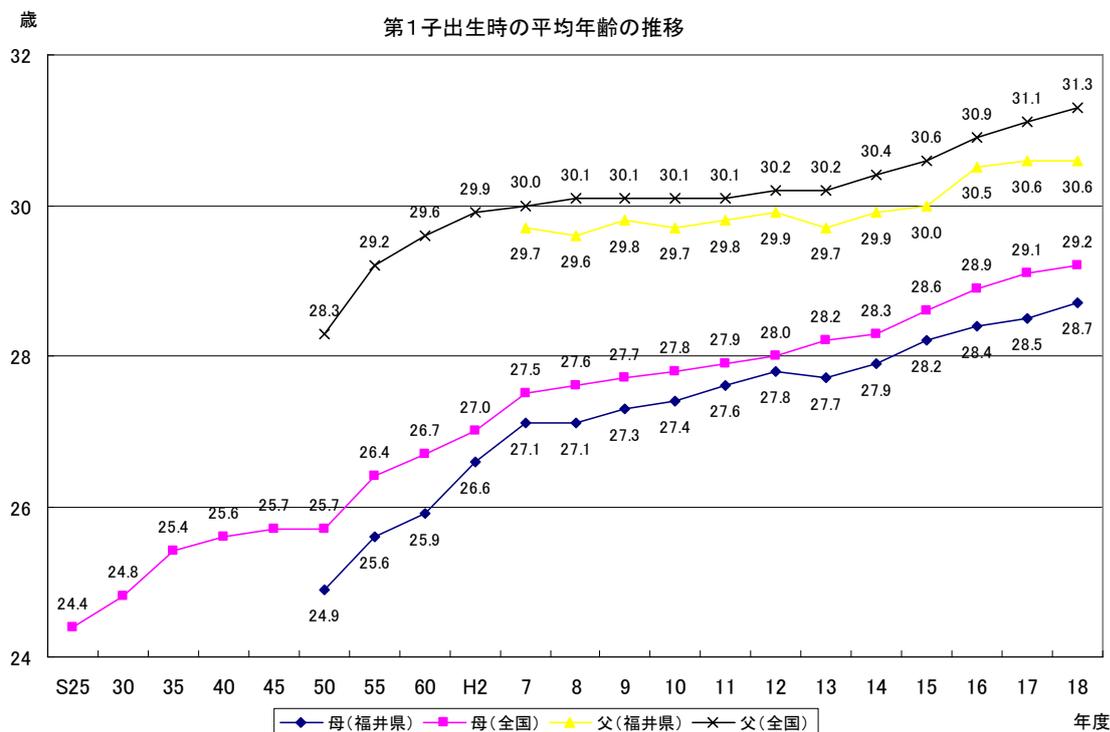
都道府県	平成18年
三重	1.35
滋賀	1.41
京都	1.19
大阪	1.22
兵庫	1.28
奈良	1.22
和歌山	1.34
鳥取	1.51
島根	1.53
岡山	1.40
広島	1.37
山口	1.40

都道府県	平成18年
徳島	1.31
香川	1.42
愛媛	1.37
高知	1.33
福岡	1.30
佐賀	1.50
長崎	1.49
熊本	1.50
大分	1.45
宮崎	1.55
鹿児島	1.51
沖縄	1.74

資料出所：厚生労働省「平成18年人口動態統計」

合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生率の合計。女性が一生の間に産む子ども数に相当する。

母親が第1子を出産する年齢（平成年18度）は28.7歳で全国の29.2歳よりも0.5歳低くなっていますが、昭和50年に比べて3.8歳高くなっており、出産の高年齢化が進んでいます。初産年齢の上昇は、少子化の一つの要因であるといえます。

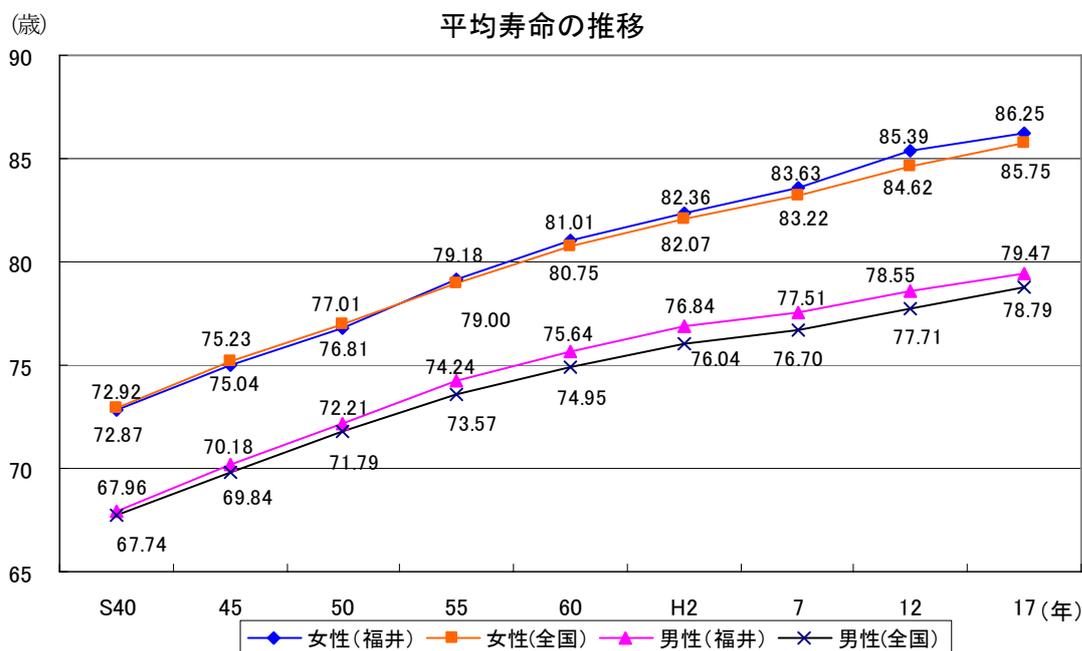


資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

7 高齢化

都道府県別生命表をみると、平成17年の福井県の平均寿命は、女性86.25歳、男性79.47歳となっており、全国平均の女性85.75歳、男性78.79歳をともに上回っています。平均寿命の伸びは男女ともに全国を下回っています。

また、平成17年の女性と男性の平均寿命の差は6.78歳で平成12年と比べてわずかに差が小さくなっています。



資料出所：厚生労働省「都道府県別生命表」

8 健康

平成18年の死亡数は、前年に比べ女性が15人、男性が32人減っています。平成18年の女性の死因をみると、第1位は「悪性新生物」であり、女性の1/4を占めています。

本県の妊産婦死亡者は、毎年ばらつきはあるものの0人から3人となっています。

平成17年の乳がん死亡率は9.7%で平成16年より4.2ポイント高くなり全国を上回りましたが、子宮がんの死亡率は7.4%で全国を下回っています。

乳がん検診と子宮がん検診の受診率は、ともに全国の受診率を上回っています。

男女別死亡数(福井県)

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
総数(人)	6,977	7,243	7,449	7,772	7,725
女性(人)	3,369	3,431	3,494	3,751	3,736
男性(人)	3,608	3,812	3,955	4,021	3,989

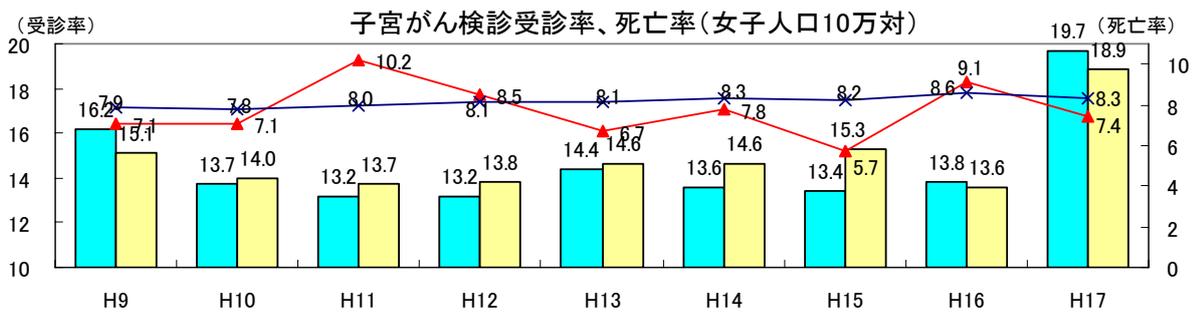
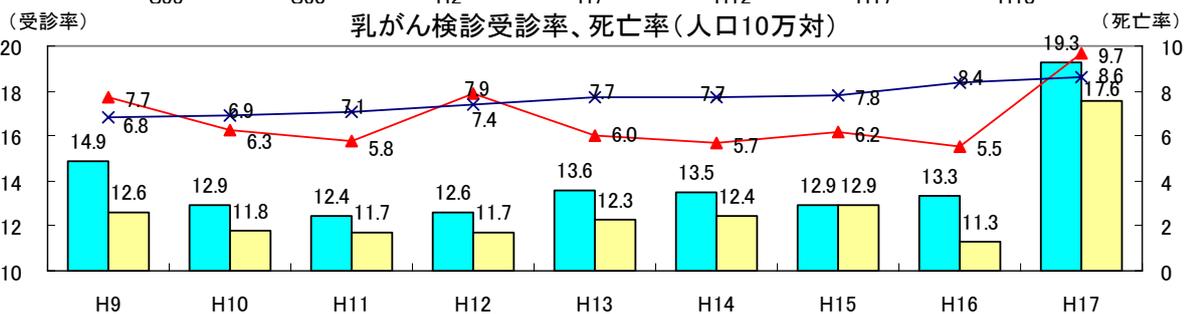
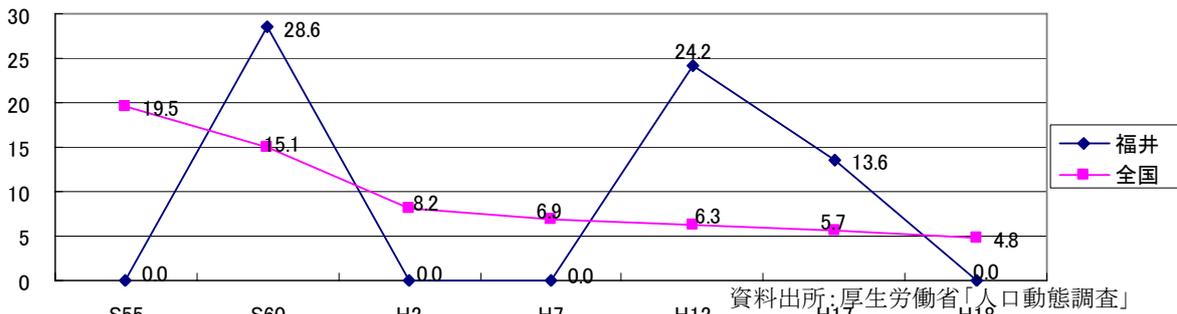
資料出所：厚生労働省「人口動態統計」

女性の死因別死亡数(福井県)

区分	女性		
	死因	死亡数(人)	割合(%)
第1位	悪性新生物	955	25.6
第2位	心疾患(高血圧性除く)	685	18.3
第3位	脳血管疾患	499	13.4
第4位	肺炎	405	10.8
第5位	老 衰	156	4.2

資料出所：厚生労働省「平成18年人口動態統計」

妊産婦死亡率(出産10万対)



■ 受診率(福井県) ■ 受診率(全国) ▲ 死亡率(福井県) × 死亡率(全国)

資料出所：がん検診受診率 厚生労働省「地域保健・老人保健事業報告」
がん死亡率 厚生労働省「人口動態調査」

※がん検診受診率H17年は前年度受診者と当年受診者から重複して受診した者を除いて算出。

9 労働

①労働力人口および労働力率

福井県の労働力人口は、約 699 千人で、労働力率は 64.0%となっています。

労働力率を男女別で見ると、男性は 75.6%、女性は 53.5%となっており、男性に比べて女性の就業者または就業意欲のある女性が少なくなっています。

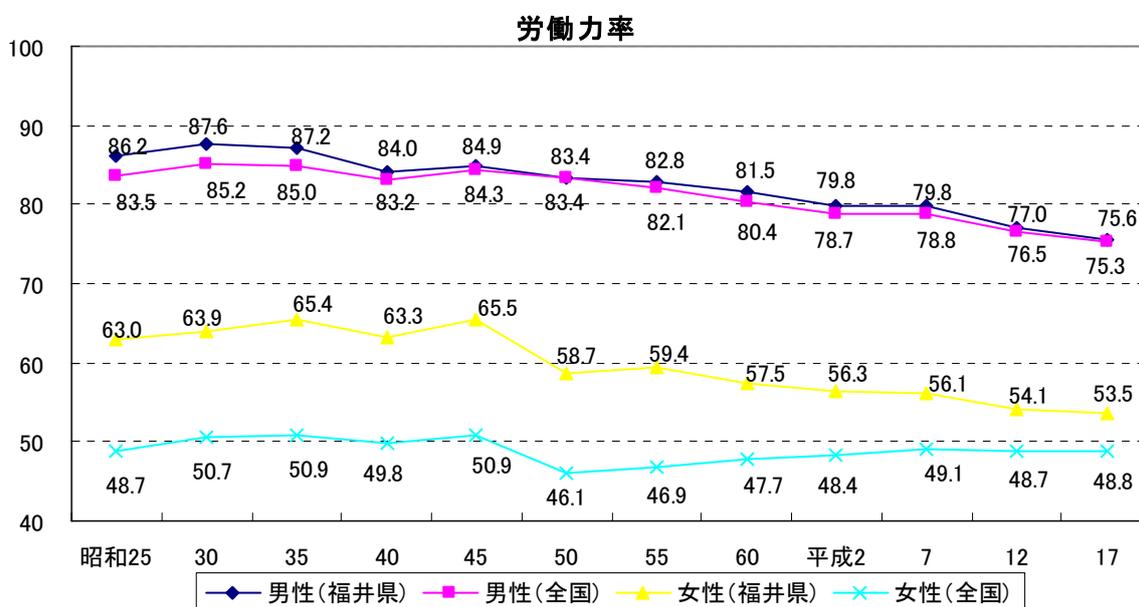
また、本県の労働力率は、男女ともに全国を上回って推移していますが、男女ともに年々低くなってきています。

	15歳以上人口(人)	労働力人口(人)	労働力率(%)
女性	365,302	194,126	53.5
男性	334,057	248,621	75.6
合計	699,359	442,747	64.0

労働力人口=15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者を合わせたもの

労働力率=15歳以上人口に占める労働力人口の割合(労働力状態不詳を除いて算出)

資料出所：総務省「平成17年国勢調査」



資料出所：総務省「国勢調査」

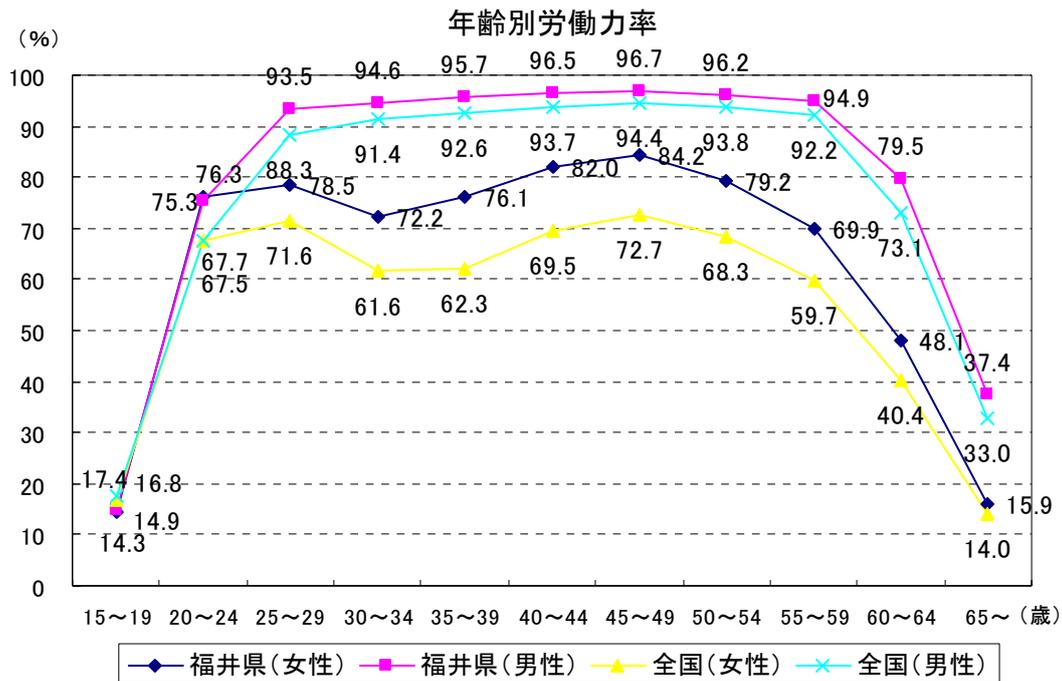
平成12年・17年の労働力率は、15歳以上人口から「労働力状態不詳」を除いて算出している。

年齢別労働力率をみると、男性が20歳代後半から50歳代まで高い水準でほぼ横ばいに推移するのに比べ、女性は30歳代前半を底とするM字カーブを描いております。これは、女性がこの時期に婚姻、子育て等家庭の事情により離職する女性が増えることにより、労働力率が低下するためです。

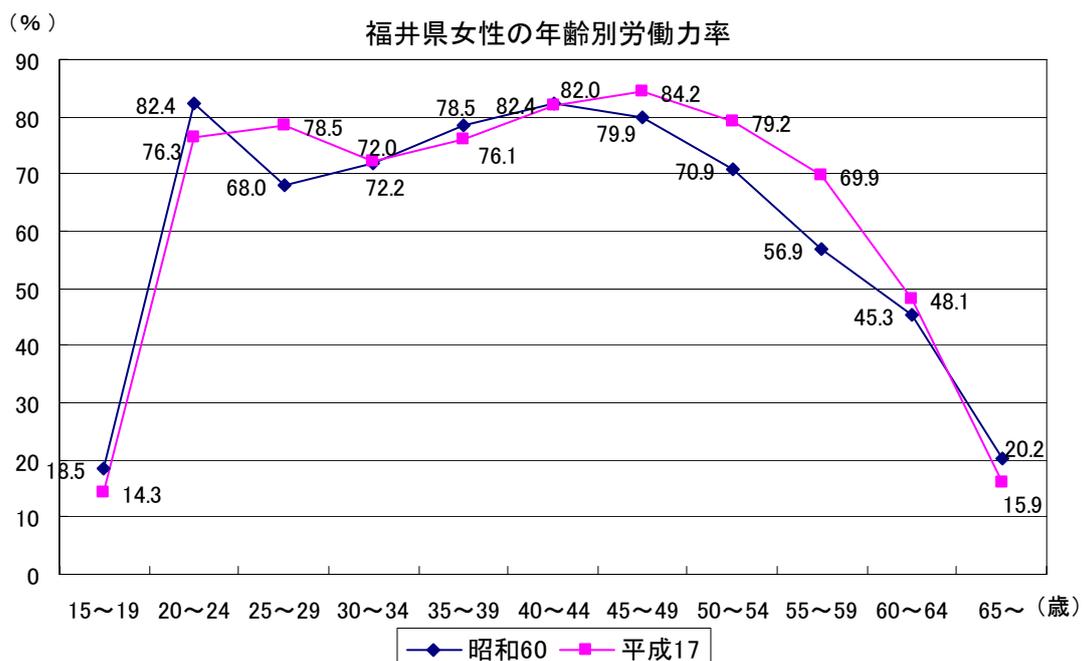
女性の労働力率が一時的に最も低くなる30～34歳での福井県の女性労働力率は72.2%で、平成12年(68.6%)に比べて高くなっています。同じ時期の全国(61.6%)に比べても、高い率となっています。

また、福井県の女性の年齢別労働力率をみると、M字カーブの底が昭和60年には20歳代後半であったものが、平成17年には30歳台前半へと移っており、底への落ち込みも浅くなっています。40歳代後半をピークに、労働力率は低下していますが、昭和60年と比べ緩やかになっています。このような変化は、女性の晩婚、晩産化による子育て期年齢の上昇や、少子化による子育て期間の短縮などによるものと考えられます。

女性の労働力率の一時的な落ち込みは、家事、育児といった家庭の負担を主に女性が担っていることを意味し、女性が離職しないための職場環境の改善や意識啓発を、一層進める必要があります。



資料出所：総務省「平成17年国勢調査」

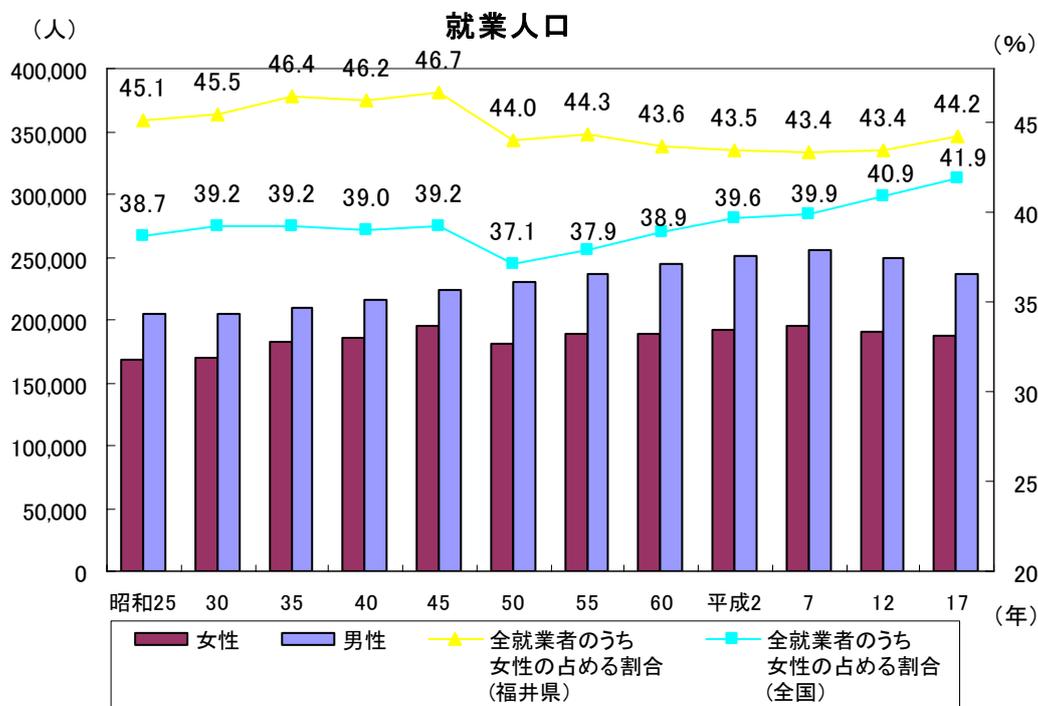


資料出所：総務省「国勢調査」

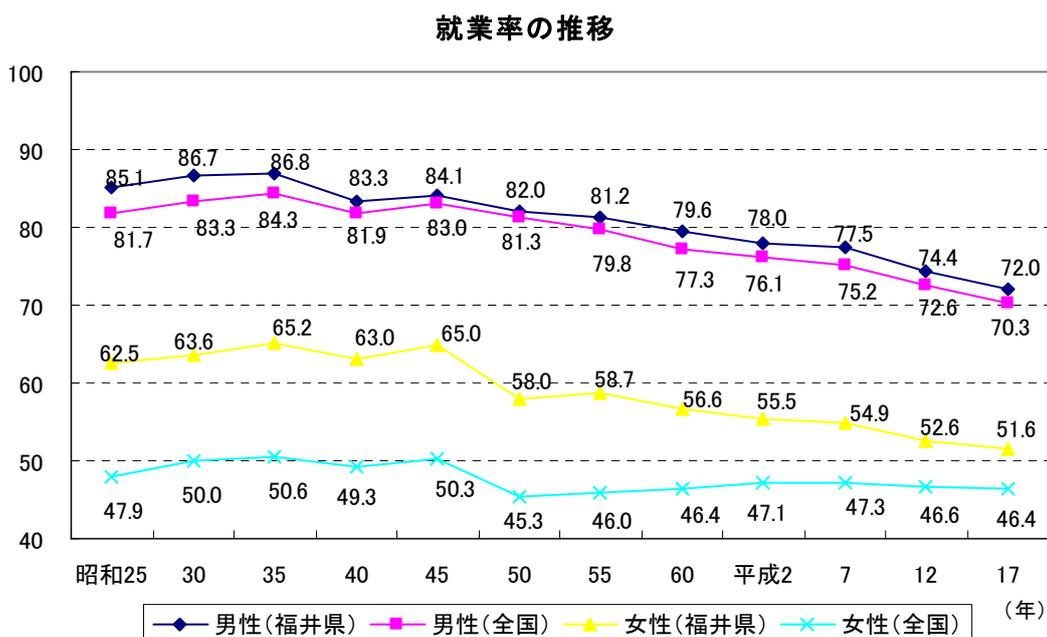
②就業人口および就業率

福井県の女性の就業人口は約 187 千人で、ほぼ横ばいで推移しています。全就業者に占める女性の割合は 44.2%で、昭和 50 年以降ほぼ同水準で推移しており、全国と比べ常に上回っているものの、全国的に女性の就業が進む中、本県との差は小さくなってきています。

また、本県の女性の就業率は 51.6%で全国 1 位となっており、全国の 46.4%を大きく上回っています。



資料出所：総務省「国勢調査」



資料出所：総務省「国勢調査」

就業率=15歳以上人口に占める就業者の割合

平成12年、17年の就業率は15歳以上人口から「労働力状態不詳」を除く

③共働き世帯の状況

福井県における一般世帯における共働き世帯割合は39.6%、夫婦世帯における共働き世帯割合は58.2%とともに全国1位です。就業率が高いことと合わせて、全国的にみて働く女性が多い県と言えます。

共働き世帯の割合は、一般世帯および夫婦世帯ともに減少傾向で、全国の共働き世帯割合の減少に比べて、大きく減少してきています。

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総数(A)	169,153	173,266	175,542	178,958	182,033	181,862
夫、妻とも就業(B)	116,480	116,210	116,733	114,925	110,065	105,757
夫が就業、妻が非就	44,232	45,131	44,387	46,638	46,376	43,294
夫が非就業、妻が就	2,868	3,654	3,635	4,150	5,886	6,736
夫、妻とも非就業	5,374	8,184	10,709	13,176	19,565	24,841
共働き率(%) (B/A)	68.9%	67.1%	66.5%	64.2%	60.5%	58.2%

一般世帯における共働き世帯割合

順位	都道府県名	世帯割合
1	福井県	39.6%
2	山形県	39.4%
3	富山県	38.6%
4	新潟県	36.2%
5	長野県	35.8%

全 国	26.6%
-----	-------

夫婦世帯における共働き世帯割合

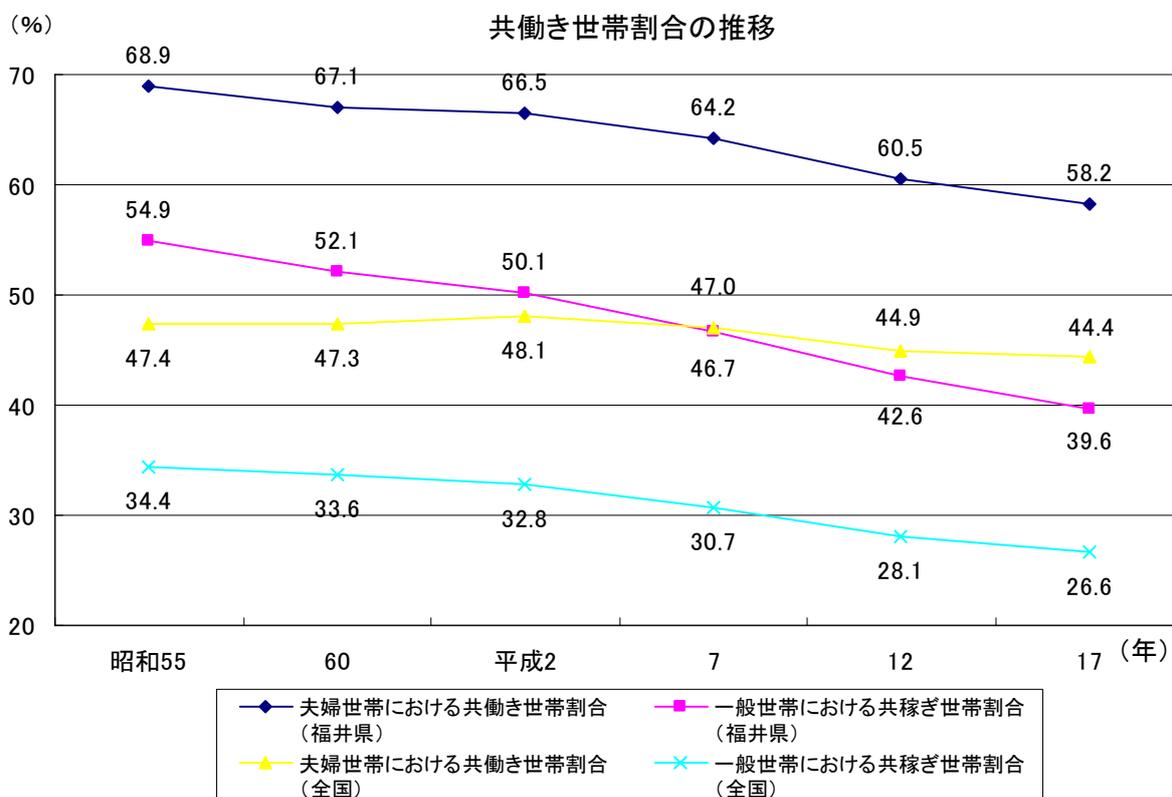
順位	都道府県名	世帯割合
1	福井県	58.2%
2	山形県	57.8%
3	富山県	56.6%
4	石川県	55.1%
5	鳥取県	54.7%

全 国	44.4%
-----	-------

一般世帯における共働き世帯割合＝一般世帯数に占める夫、妻ともに就業世帯数の割合

夫婦世帯における共働き世帯割合＝夫婦世帯数に占める夫、妻ともに就業世帯数の割合

資料出所：総務省「平成17年国勢調査」

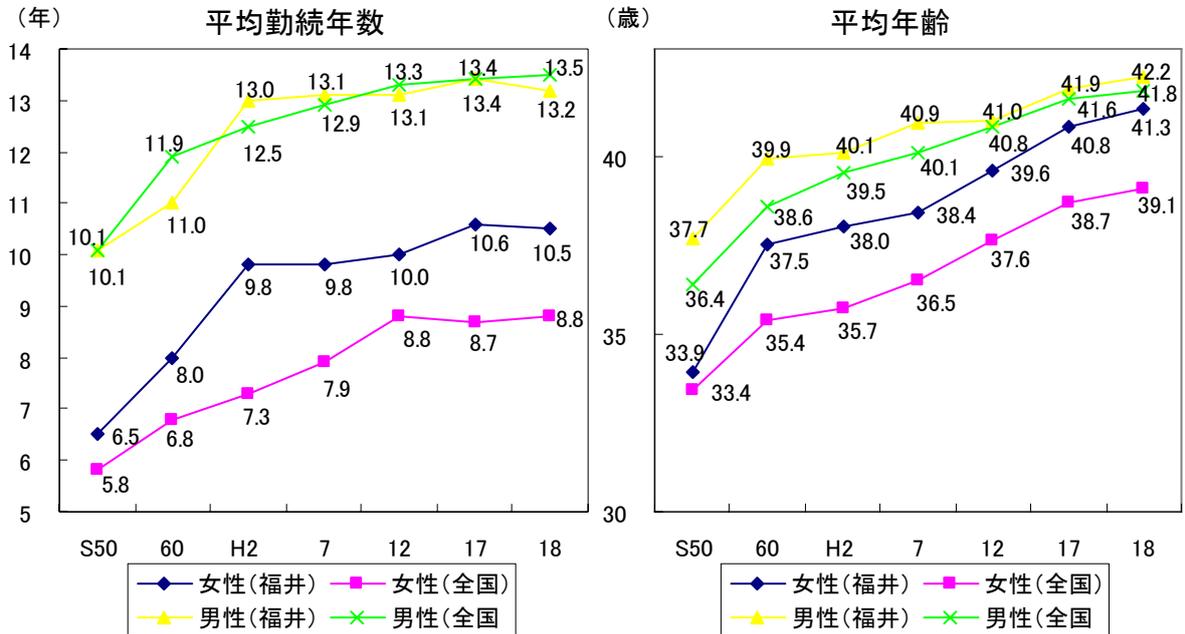


資料出所：総務省「国勢調査」

④平均勤続年数・平均年齢

福井県の女性の平均勤続年数は年々長期化の傾向がみられ、平均年齢とともに、全国を上回っており、男女差は小さくなっています。

男性の平均勤続年数は13.5年、女性の平均勤続年数は10.5年と、男性のほうが3年長くなっています。



資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

⑤女性就業者の地位

福井県の女性雇用者に占める常雇の割合は80.6%で、全国1位ですが、女性就業者の約9割（雇用者79.0%、家族従業者10.9%）は、誰かに雇用されたり、家業の手伝いをするなど、従的な地位にあります。

また、女性の役員は全体の1/4しかいないのが現状であり、企業における女性の方針決定への参画は、十分ではないといえます。

雇用者に占める常雇の割合

(女性)

順位	都道府県名	世帯割合
1	福井県	80.6%
2	富山県	80.1%
3	岩手県	80.1%
4	石川県	79.4%
5	静岡県	79.3%
6	香川県	78.0%
7	福島県	78.0%
8	岡山県	77.9%
9	新潟県	77.5%
10	山形県	77.5%

全国	76.1%
----	-------

(男性)

順位	都道府県名	世帯割合
1	栃木県	92.8%
2	神奈川県	92.7%
3	香川県	92.4%
4	福岡県	92.1%
5	宮城県	92.0%
6	愛媛県	91.8%
7	静岡県	91.5%
8	富山県	91.4%
9	福井県	91.4%
10	大分県	91.2%

全国	90.1%
----	-------

資料出所：総務省「平成17年国勢調査」

従業上の地位

	福 井 県		全 国	
	女性(人)	男性(人)	女性(人)	男性(人)
総 数	187,482 (100.0%)	236,477 (100.0%)	25,770,673 (100.0%)	35,735,300 (100.0%)
雇用者	148,181 (79.0%)	173,153 (73.2%)	20,954,549 (81.3%)	27,379,081 (76.6%)
(常雇)	119,498 (63.7%)	158,191 (66.9%)	15,936,499 (61.8%)	24,680,928 (69.1%)
(臨時雇)	28,683 (15.3%)	14,962 (6.3%)	5,018,050 (19.5%)	2,698,153 (7.6%)
役員	5,972 (3.2%)	17,826 (7.5%)	812,350 (3.2%)	2,527,380 (7.1%)
雇人のある業主	2,265 (1.2%)	10,265 (4.3%)	306,140 (1.2%)	1,449,683 (4.1%)
雇人のない業主	8,378 (4.5%)	30,039 (12.7%)	1,041,318 (4.0%)	3,746,795 (10.5%)
家族従業者	20,386 (10.9%)	4,913 (2.1%)	2,467,420 (9.6%)	612,091 (1.7%)
家庭内職者	2,272 (1.2%)	264 (0.1%)	183,749 (0.7%)	17,165 (0.0%)

※1 常雇：期間を定めずに、または1年を超える期間を定めて雇われている人

※2 臨時雇：日々または1年以内の期間を定めて雇われている人

資料出所：総務省「平成17年国勢調査」

就労者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合は9.38%で、全国の11.92%を下回っています。昭和60年に比べて、1.83ポイント上昇しているものの、全国の2.91ポイント上昇に比べ、伸びは鈍くなっています。

就労者のうち管理的就業従事者に占める女性の割合

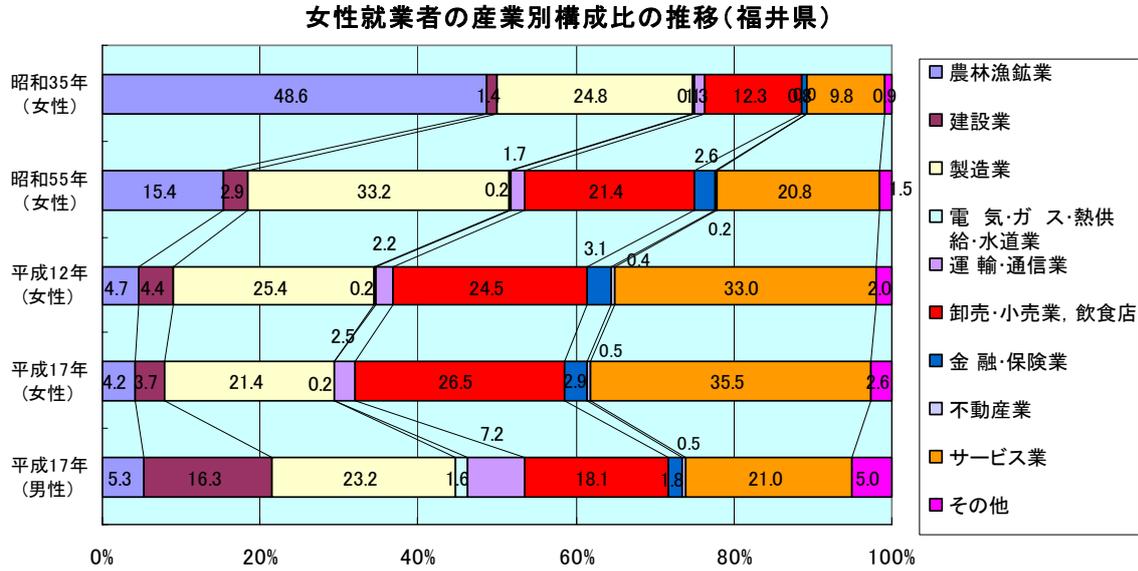
		昭和60年 1985	平成2年 1990	平成7年 1995	平成9年 1997	平成12年 2000	平成14年 2002	平成17年 2005
福 井 県	国勢調査	7.55	7.51	8.25	-	8.89	-	9.38
	(前回調査比)	(+0.85)	(△0.04)	(+0.74)		(+0.64)		(+0.49)
	就業構造 基本調査	-	-	-	7.14	-	7.05	-
全 国	国勢調査	9.01	9.25	9.83	-	11.18	-	11.92
	(前回調査比)	(+2.04)	(+0.24)	(+0.58)		(+1.35)		(+0.74)
	就業構造 基本調査	-	-	-	10.24	-	11.02	-
順 位		36	41	39	42	44	46	47

資料出所：昭和60年、平成2年、7年、12年、17年は総務省「国勢調査」、平成9年、14年は総務省「就業構造基本調査」

⑥女性就業者の産業別構成

福井県の女性の産業別就業状況は、昭和35年には農林漁鉱業が約半分を占めていましたが、平成17年では、卸・小売業、サービス業に就業する人が多くなっています。

また、男性に比べて、建設業、運輸・通信業における就業が少ないことから、これらの産業への女性の就業が進むような環境づくりが必要です。

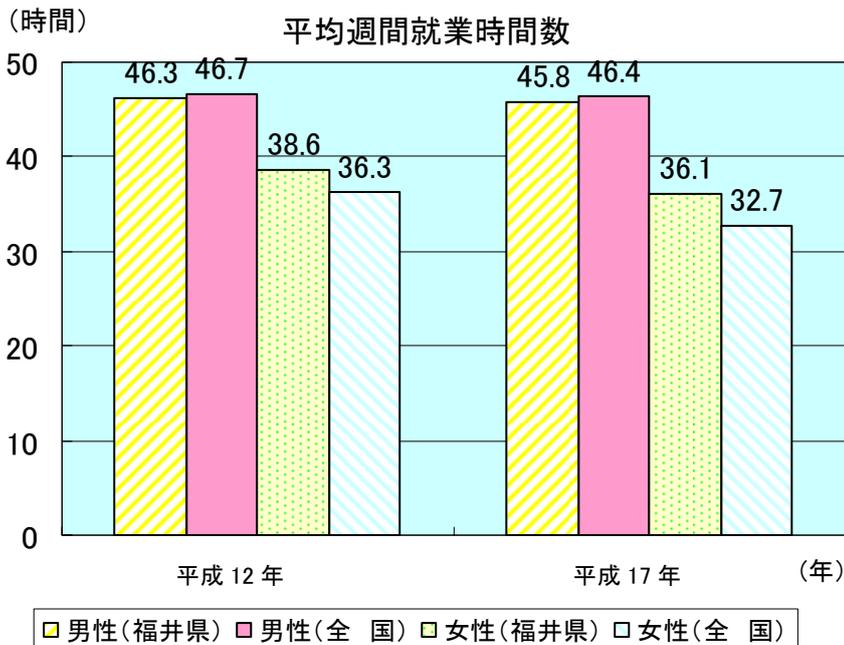


資料出所：総務省「国勢調査」

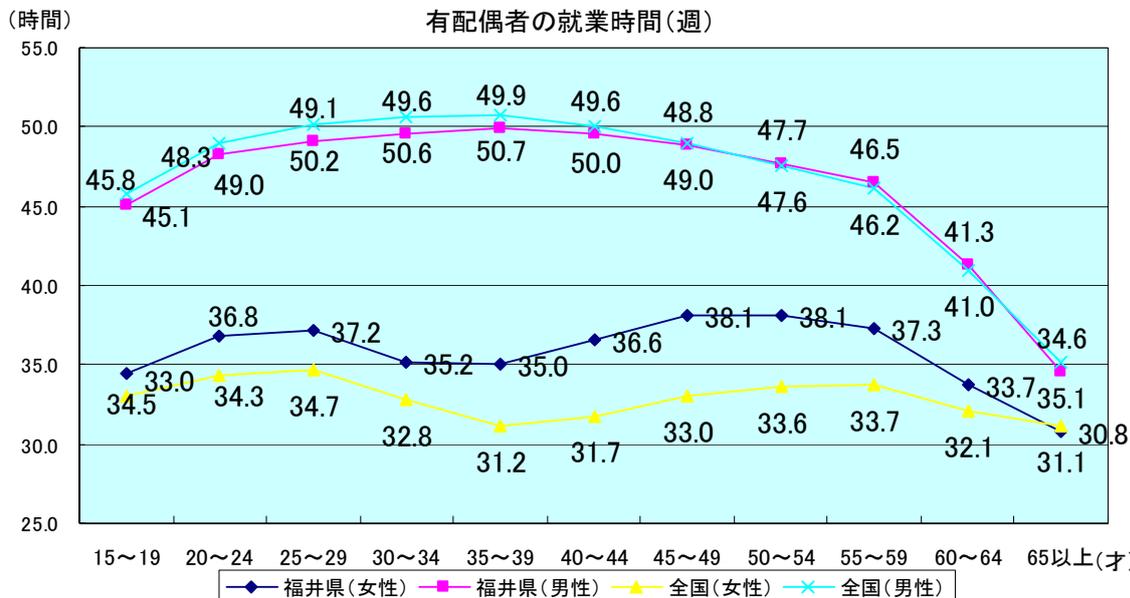
⑦労働時間

福井県の平均週間就業時間数は、男性では全国よりも少なくなっていますが、女性は全国よりも多くなっています。

結婚している男性の平均週間就業時間数は、定年齢である60才まで、高い水準のまま推移しています。しかし、女性の平均週間就業時間数は30代で低くなっており、この期間は女性が十分に働かず、労働時間を抑えていることが考えられます。



資料出所：総務省「国勢調査」



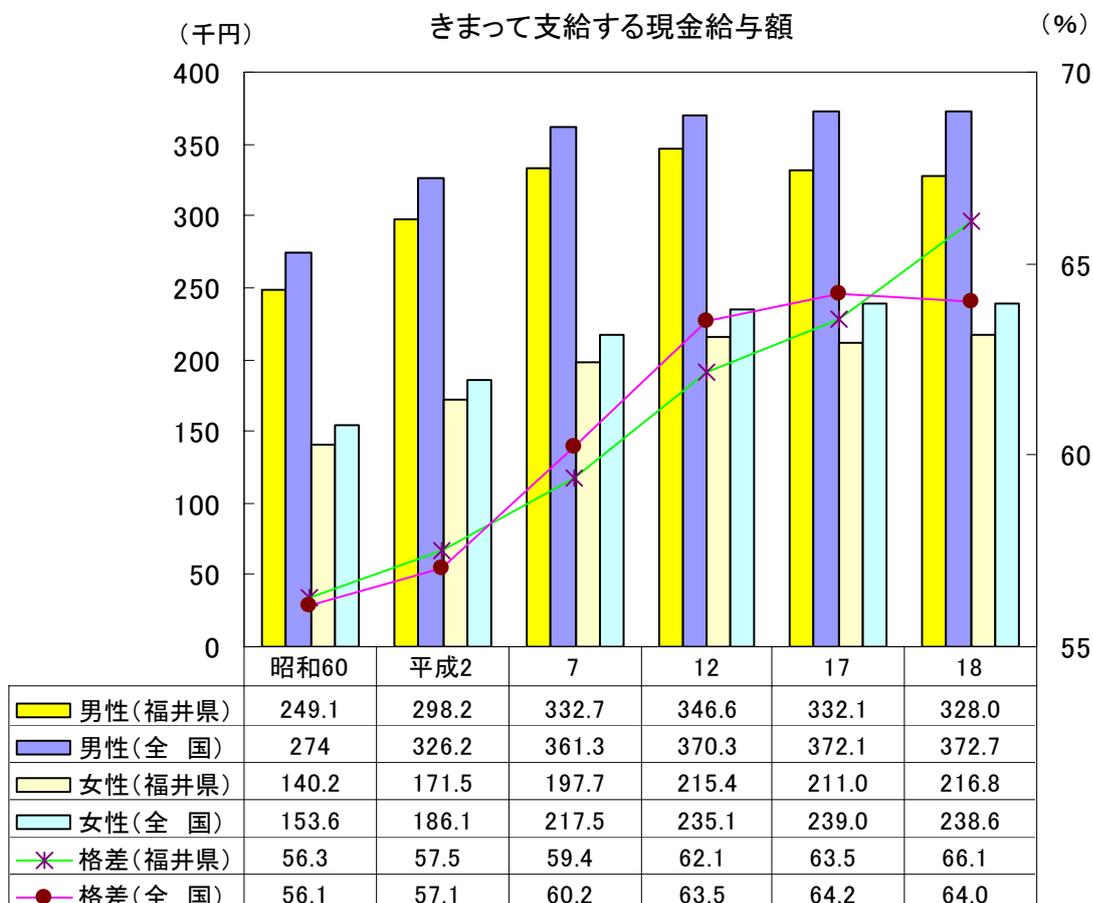
資料出所：総務省「H17 国勢調査」

⑧男女間の賃金格差

平成 18 年の福井県女性の賃金は 216.8 千円で男性の 328 千円よりもかなり少なく、また、全国の女性の 238.6 千円を下回っています。

福井県における男性の給与を 100 としたときの女性の給与の割合は 66.1 で、全国の 64.0 を上回っています。

男女間の賃金格差は、年々小さくなってきていますが、依然として、女性の賃金は男性に比べて低いことから、性別に関係なく個々の能力を十分に発揮できる職種や従業上の地位を与えるなど、性別による賃金格差が生じない環境づくりが必要です。

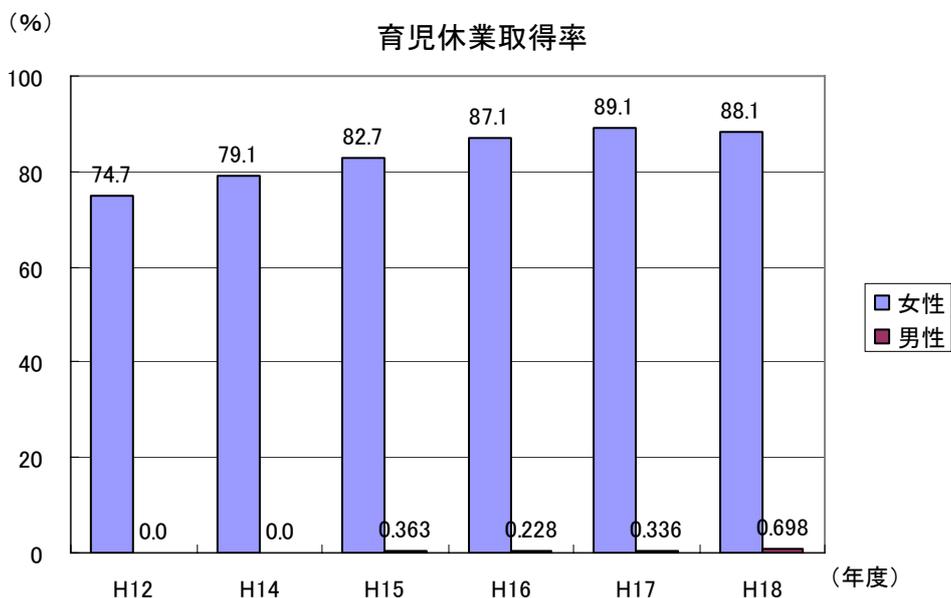


格差=男性の給与を 100 としたときの女性の給与の割合

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

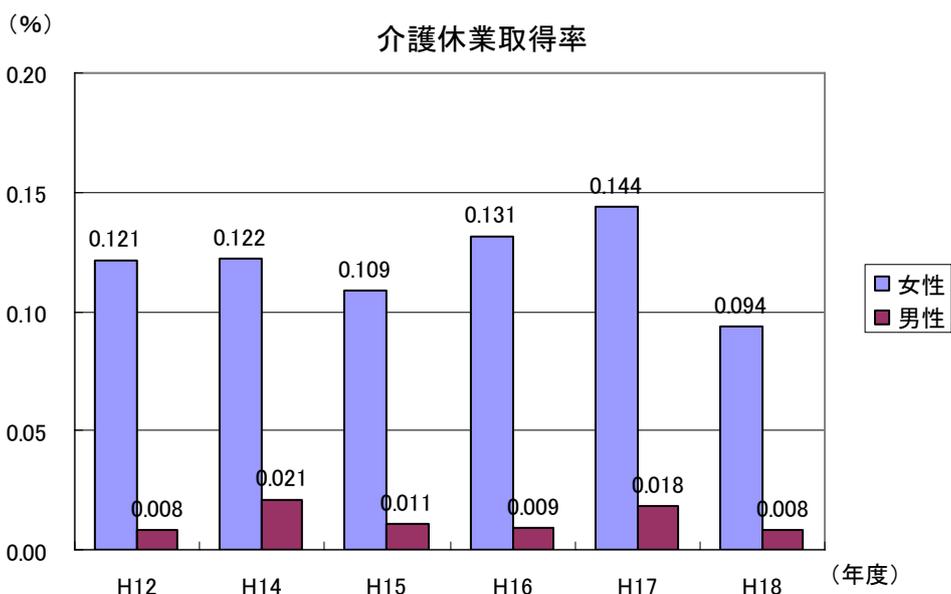
⑧育児・介護休業

勤労者が育児休業を取得した割合は、平成16年度以降、女性の約9割が取得しています。男性が育児休業を取得した割合は、平成18年度は前年に比べ増加していますが、ほとんど取得していない状況が続いています。育児は男女が共同で行うものですが、実際には、主に女性が育児を担っているのが現状です。



資料出所：県労働政策課「就業環境基礎調査」

勤労者が介護休業を取得した割合は男女ともかなり低く、介護休業はほとんど取得されていません。また平成18年度の介護休業を取得した割合は、前年に比べ男女とも減少しています。



資料出所：県労働政策課「就業環境基礎調査」

Ⅲ 女性の活躍

福井県における、女性の活躍について、取りまとめたものです。

Ⅲ 女性の活躍



1. ふくい女性活躍支援センター

福井県では、あらゆる分野で活躍している、またはこれから活躍しようとする女性を総合的に支援するために、平成 19 年 8 月 2 日に、「ふくい女性活躍支援センター」を開所しました。

ふくい女性活躍支援センターでは、キャリアアップや起業・再就職を目指す女性からの相談に応じるとともに、高い資質を備えたリーダーを養成するための研修を行うなど、女性活躍社会づくりを進めていきます。

①利用状況(平成 19 年 8 月 2 日から平成 20 年 3 月末まで 開館日 194 日間)

区 分	人 数	備 考
窓口利用者(うち相談者)	649 人(176 人)	3.3 人/1 日(0.9 人/1 日)
講座受講者	1,236 人	15 講座
催し者参加者	795 人	開所式、ミニ講座等
合 計	2,680 人	

②女性キャリア相談

女性キャリア相談員が、何かを始めたい、変えてみたい、キャリアアップしたいと考える女性の相談に応じています。相談は火曜日から土曜日までの 10 時～17 時(金曜日のみ 13 時～20 時)で、相談者が明確なプランを描けるよう、また、具体的なプランを持つ方には、ステップアップのための情報も提供しています。

平成 19 年 8 月 2 日から平成 20 年 3 月末までの相談件数は 176 件で、そのうちキャリアアップに関する相談は約半数を占めています。

③研修事業

働く女性を対象とした「キャリアアカデミー」と、実技を中心とした「女性のチャレンジ支援コース」を実施しています。

「キャリアアカデミー」では、主に中堅以上の方を対象にリーダーとなるための資質を磨くための実務研修や、活躍する女性を招いての講演会などを開催しています。また、「女性のチャレンジ支援コース」では、再就職に役立つ実技講座や両立支援のノウハウセミナー、キャリアアップのためのコミュニケーション術やパソコンなどの研修を提供しています。

④ふくい女性ネット

県内の企業等で活躍中の女性が、相互交流と自己研鑽ならびに、企業等における女性の活躍促進を目的として、講演会や交流事業、情報発信事業に取り組んでいます。任期は 2 年間で、平成 20 年 1 月から平成 21 年 3 月まで 20 名の女性たちが第 1 期として活動しています。

⑤ふくい女性活躍支援企業

働く場での女性の活躍を支援し、女性が活躍するための環境整備に積極的に取り組む企業を「ふくい女性活躍支援企業」として登録しています。

登録企業数(平成 20 年 3 月現在)	22 社
----------------------	------

2. 働く場での女性の活躍

福井県の女性の就業率は51.6%で全国1位となっており、全国の46.6%を大きく上回っています。また、夫婦世帯における共働き世帯割合は58.2%でともに全国1位です。就業率が高いことと合わせて、全国的にみて働く女性が多い県と言えます。

しかし、就労者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合は9.38%で全国47位となっており、全国の11.92%を大きく下回っています。企業において責任のある立場に就いている女性が少ないのが現状であり、責任ある立場への女性の登用を積極的に進める企業の努力や、女性の意識啓発を一層進める必要があると言えます。(参考：Ⅱ基礎データ 9労働)

就業率（女性）		共働き率 (夫婦世帯における共働き割合)		管理的職業従事者 に占める女性の割合				
1	福井県	51.6	1	福井県	58.2	1	徳島県	15.28
2	長野県	51.3	2	山形県	57.8	2	東京都	14.78
3	静岡県	51.0	3	富山県	56.6	3	青森県	13.88
4	富山県	50.8	4	石川県	55.1	4	高知県	13.81
5	石川県	50.8	5	新潟県	54.7	5	京都府	13.59
6	鳥取県	50.3	6	鳥取県	54.7	6	熊本県	13.48
7	愛知県	49.5	7	島根県	54.4	7	福岡県	13.44
8	岐阜県	49.3	8	長野県	54.3	8	大阪府	13.11
9	山形県	48.8	9	佐賀県	52.3	9	宮城県	12.67
10	佐賀県	48.7	10	岩手県	51.9	10	大分県	12.59
11	山梨県	48.7	11	山梨県	51.6	11	鳥取県	12.56
12	新潟県	48.5	12	福島県	51.5	12	広島県	12.55
13	岩手県	48.4	13	岐阜県	50.9	13	福島県	12.50
14	栃木県	48.4	14	静岡県	50.9	14	佐賀県	12.47
15	島根県	48.3	15	秋田県	50.8	15	長崎県	12.38
16	宮崎県	48.2	16	栃木県	49.7	16	岡山県	12.36
17	群馬県	47.9	17	宮崎県	49.7	17	栃木県	12.32
18	三重県	47.5	18	熊本県	49.6	18	宮崎県	12.29
19	熊本県	47.5	19	群馬県	48.7	19	山口県	12.23
20	滋賀県	47.4	20	高知県	48.6	20	鹿児島県	12.18
21	東京都	47.4	21	青森県	48.3	21	北海道	12.09
22	福島県	47.2	22	三重県	48.1	22	香川県	12.02
23	広島県	47.0	23	香川県	47.8	23	和歌山県	11.99
24	高知県	46.9	24	滋賀県	47.7	24	岩手県	11.68
25	香川県	46.8	25	徳島県	47.3	25	山形県	11.67
26	埼玉県	46.7	26	岡山県	47.1	26	兵庫県	11.66
27	青森県	46.5	27	愛知県	46.8	27	茨城県	11.56
28	茨城県	46.3	28	茨城県	46.5	28	愛媛県	11.46
29	岡山県	46.3	29	広島県	46.1	29	奈良県	11.45
30	千葉県	45.8	30	大分県	46.1	30	愛知県	11.41
31	京都府	45.7	31	鹿児島県	46.1	31	群馬県	11.33
32	大分県	45.5	32	長崎県	45.3	32	三重県	11.16
33	山口県	45.5	33	宮城県	45.2	33	山梨県	10.95
34	神奈川県	45.3	34	山口県	45.1	34	神奈川県	10.68
35	秋田県	45.0	35	愛媛県	44.3	35	静岡県	10.65
36	宮城県	45.0	36	和歌山県	42.7	36	秋田県	10.48
37	鹿児島県	44.9	37	京都府	42.5	37	島根県	10.38
38	福岡県	44.8	38	埼玉県	42.4	38	新潟県	9.99
39	徳島県	44.7	39	福岡県	41.7	39	石川県	9.83
40	長崎県	44.6	40	千葉県	41.2	40	滋賀県	9.76
41	愛媛県	44.5	41	東京都	40.3	41	岐阜県	9.72
42	北海道	43.8	42	沖縄県	40.2	42	沖縄県	9.70
43	沖縄県	43.7	43	北海道	39.9	43	長野県	9.67
44	和歌山県	43.5	44	神奈川県	39.0	44	埼玉県	9.62
45	兵庫県	42.9	45	兵庫県	39.0	45	千葉県	9.52
46	大阪府	42.8	46	大阪府	36.5	46	富山県	9.52
47	奈良県	40.0	47	奈良県	36.3	47	福井県	9.38
	全国	46.4		全国	44.4		全国	11.92

3. ポジティブ・アクション（女性の能力発揮のための積極的取組み）

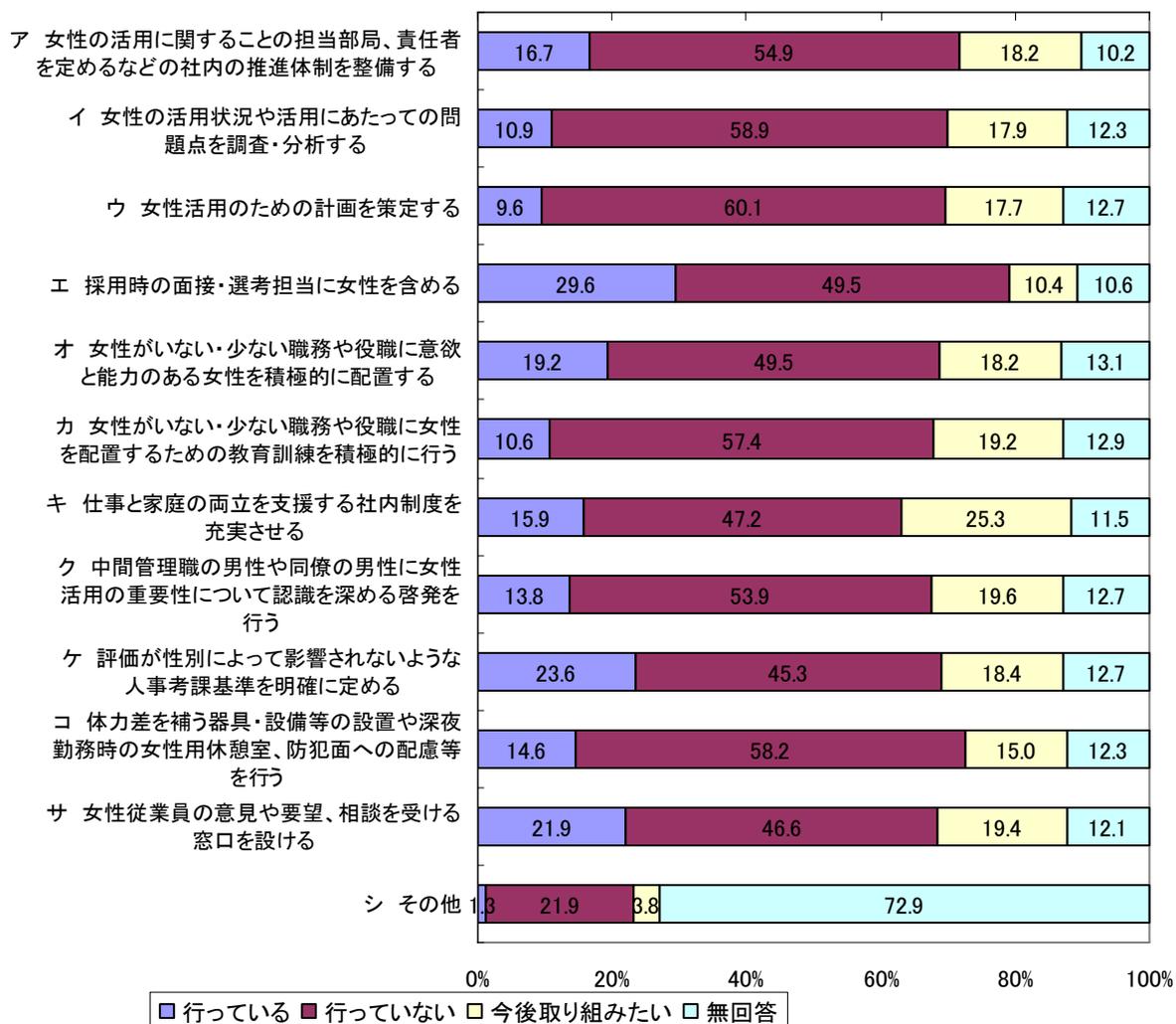
今後人口減少に伴う社会構造の変化が見込まれる中で、労働者を採用する企業にとっては、女性を含めた多様な人材の活用が必要不可欠になることが予想されます。企業においての、ポジティブ・アクションによる女性の登用の取組が徐々に広がりつつあります。

本県におけるポジティブ・アクションの状況については、具体的な取り組みとして行っているが最も高い項目は「採用時の面接・選考担当に女性を含める」で26.6%となっています。

また、「行っていない（「今後取り組みたい」を含まない）」割合で最も高い項目は、「女性活用のための計画を策定する」で60.1%となっています。

ポジティブ・アクション：女性が十分に能力を発揮できる職場環境を作るため、固定的性別役割分担意識など女性の活躍を阻害している要因があればそれを取り除いていく等の企業の取組み

ポジティブアクション取組状況

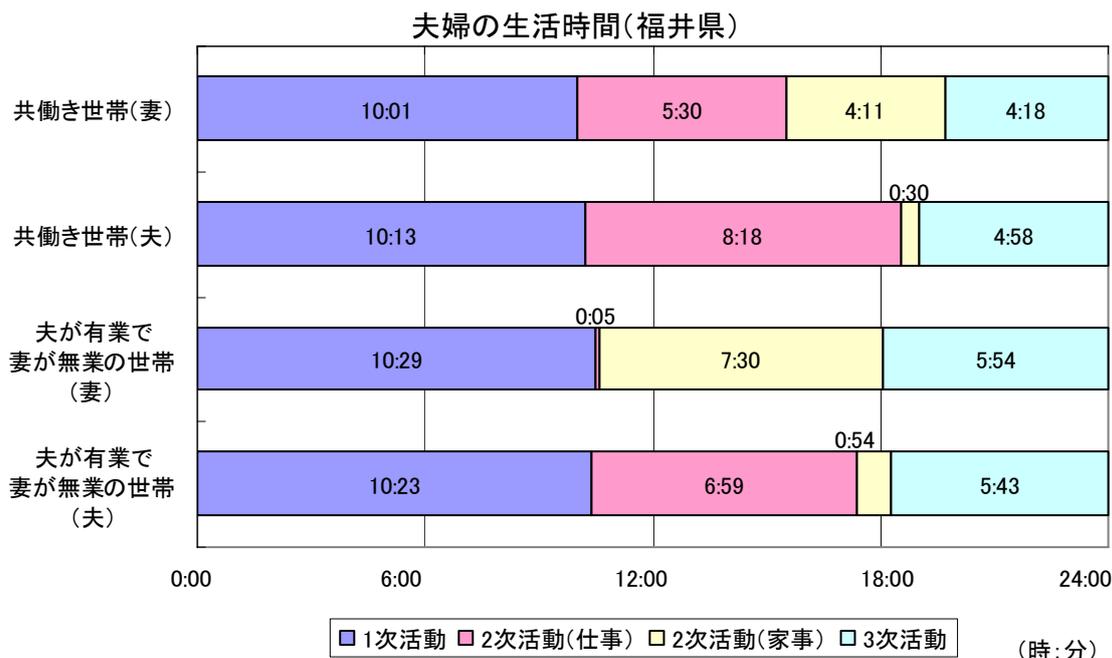
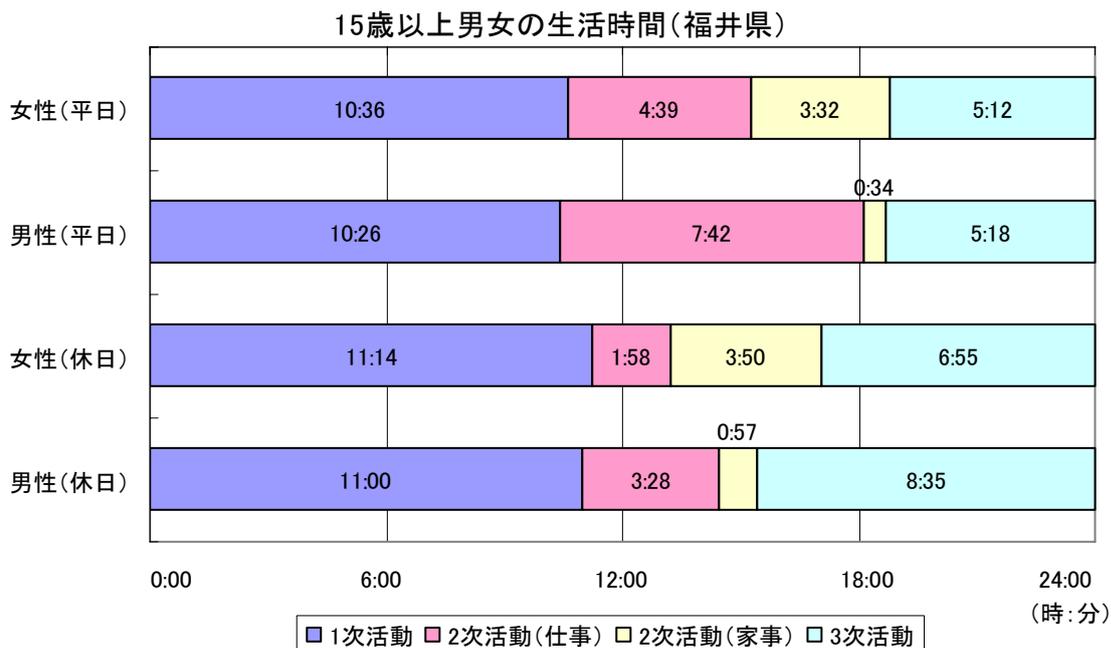


資料出所：県労働政策課「平成19年度福井県勤労者就業環境基礎調査」

4. 男女の生活時間

男性と女性の生活時間を比較すると、福井県の女性が家事に費やす時間は男性よりも約3時間多くなっています。また、女性が余暇として自分の自由に使うことができる時間は、平日は同程度なのに対し、休日は1時間半以上も男性より少なくなっています。家庭での負担が、男性より女性に大きくなっているといえます。

夫婦の生活時間では、共働きをしているにもかかわらず、妻が夫より約3時間半も多く家事をしています。



- 1次活動：睡眠、食事など生理的に必要な活動
- 2次活動：仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動
- 3次活動：上記以外で各人が自由に使える活動における活動

コラム「ワークライフバランスの理想と現実」

平成 19 年の内閣府意識調査によると「夫は仕事、妻は家庭」という考え方に反対と考える人が、調査開始後初めて過半数を超えました。

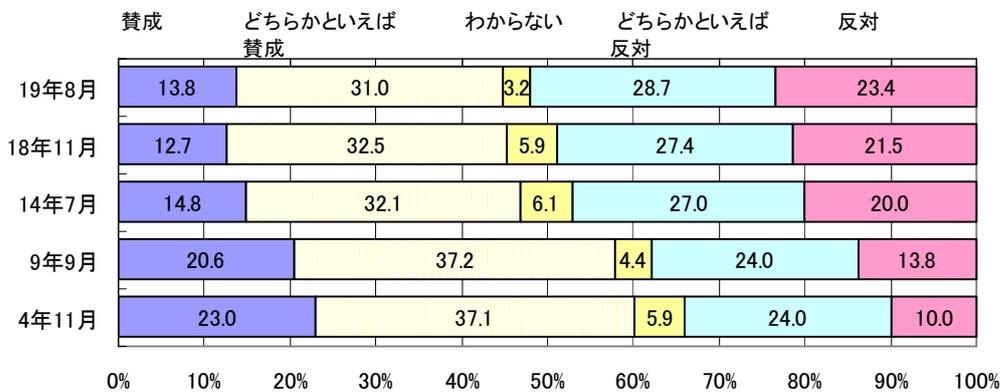
また、ふくい女性活躍支援センターを利用した県内女性のアンケートでも、「家庭と仕事のバランスの取れた働き方」を望む女性が最も多くなっています。

しかし実際には、同じ内閣府の意識調査で、「食事の準備」は妻がしている家庭が依然として 85%を超えており、理想と現実にはギャップがあります。

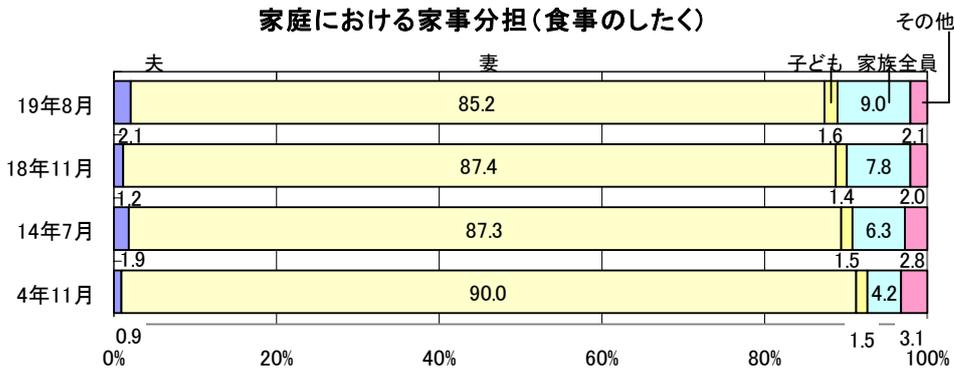
仕事と家庭に関する男女の意識変化は着実に進んでおり、労働力人口の減少といった社会構造の変化がみられる中で、意欲のある女性が社会で活躍していくことは女性本人にとって望ましいことであるばかりでなく、企業や社会全体にとってプラスであることは言うまでもありません。

女性の社会参画を進めるためには、仕事と子育ての両立・女性の就労環境の整備・仕事と生活の調和・女性に活躍の場を提供するための積極的な取組等、条件整備が重要です。

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えについて

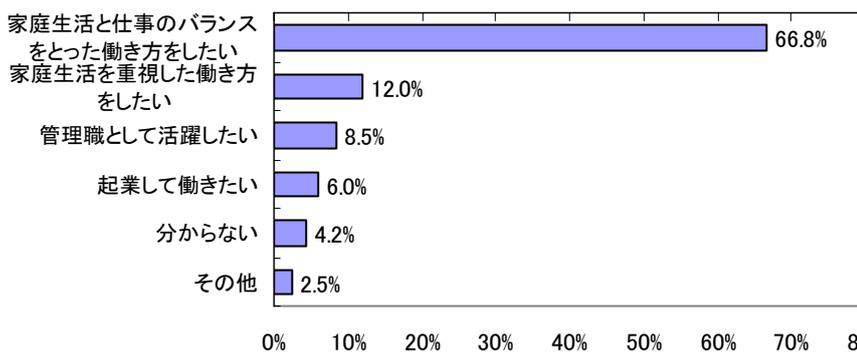


家庭における家事分担（食事のしたく）



資料出所：内閣府「平成 19 年男女共同参画に関する世論調査」

希望する働き方について



資料出所：ふくい女性活躍支援センター利用者アンケート

IV 男女共同参画関連施策の推進状況

県が平成18年度において、福井県男女共同参画計画に基づき男女共同参画を推進するために実施する施策について集計したものです。

男女共同参画関連施策の推進状況について

基本 目標	重点目標	施策の 方向	18年度		19年度	
			事業数 (再掲・外数)	18年度2月 (千円)	事業数 (再掲・外数)	19年度当初 (千円)
I	男女が共に参画するための基盤づくり	10	19 (12)	117,222	16 (12)	71,775
	① 家庭・地域での慣習の見直しおよび意識の改革	3	5 (3)	43,665	4 (3)	25,734
	② 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	4	7 (4)	3,233	6 (4)	2,207
	④ 多様な選択を可能にする教育・学習の充実	3	7 (5)	70,324	6 (5)	43,834
II	男女が共に活躍できる社会づくり	17	60 (9)	2,507,573	56 (9)	2,428,024
	① 働く場における男女平等の実現	5	19 (1)	272,384	17 (1)	337,631
	② 男女の仕事と家庭生活の両立支援	2	21 (1)	2,180,934	21 (1)	2,029,864
	③ 男女が共に支える農山漁村の確立	3	5 (2)	21,039	4 (2)	24,384
	④ 男女で共に担う家庭・地域生活の実現	2	11 (4)	25,065	11 (4)	33,250
	⑤ 国際交流と協力の推進	1	2 (0)	8,051	1 (0)	2,795
	⑥ 新たな取組が必要な分野での推進	4	2 (1)	100	2 (1)	100
III	男女が共に安心して暮らせる環境づくり	13	82 (19)	1,314,160	81 (19)	1,288,470
	① 男女が共に思いやる健康づくり	4	10 (0)	248,562	10 (0)	243,852
	② 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備	4	52 (5)	985,343	51 (5)	987,318
	③ メディアにおける女性の人権の尊重	2	6 (2)	8,248	6 (2)	8,276
	④ 女性に対するあらゆる暴力の根絶	3	14 (12)	72,007	14 (12)	49,024
	計 画 の 推 進	8	6 (8)	107,515	7 (8)	109,960
	合 計	48	167 (48)	4,046,470	160 (48)	3,898,229

基本目標Ⅰ 男女が共に参画するための基盤づくり

①家庭・地域での慣習の見直しおよび意識の改革

施策の方向	事業名	事業内容	18年度 2月現計 (千円)	19年度 当初 (千円)	担当課
(1)男女共同参画の視点からの制度、慣習・しきたりの見直し	男女共同参画学習事業	男女共同参画に関する総合的な学習の場「ゆー・あいカレッジ」開設。(「参画応援コース」、「男性コース」、「女性チャレンジ支援コース」、「リーダー養成講座」)	8,016	10,238	男女参画・県民活動課
	男女共同参画情報発信事業	女性の元気を支援するため、女性のチャレンジに必要な情報を提供するホームページの制作や女性人材リストの作成を行うとともに、一般県民向けに男女共同参画情報誌「To you」を発行、ラジオで広報する。	4,741	3,176	男女参画・県民活動課
	農山漁村男女共同参画推進事業	再掲Ⅱ③(1)			農業技術経営課
(2)固定的な役割分担意識の改革	男女共同参画情報誌発行(男女共同参画情報発信事業)	再掲Ⅰ①(1)			男女参画・県民活動課
(3)県民の自主的な活動の支援・促進	ふくい女性のつどい開催事業	再掲Ⅰ②(4)			男女参画・県民活動課
	県民社会貢献活動推進事業	県民社会貢献活動支援条例、基本計画に基づき、人材育成等の各種施策を展開することにより、社会貢献活動の健全な発展を図り、県民生活の向上と活力ある地域社会の実現を推進する。 ・人材の育成 ・相談 ・情報の提供	2,298	933	男女参画・県民活動課
	ふくい県民活動センター運営事業	活動拠点を提供するとともに、情報提供、人材育成等を行うことにより、県民の社会貢献活動の健全な発展を図る。 ・開設 平成13年3月1日 ・場所 アオッサ7階(平成19年4月～) ・施設 交流コーナー、情報コーナー、印刷コーナー、相談コーナー等	26,160	11,387	男女参画・県民活動課
	団塊世代の福縁促進事業	能力を活かし、地域とのつながりを深めたい団塊世代に対し、NPOの活動紹介やNPO設立相談等の機会を提供する。	2,450		男女参画・県民活動課
			43,665	25,734	

②政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

施策の方向	事業名	事業内容	18年度 2月現計 (千円)	19年度 当初 (千円)	担当課
(1)審議会等への女性の参画の促進	女性の公職参加状況調査	平成9年4月に策定した「政策・方針決定過程への女性登用推進要綱」に基づく県の審議会等への女性委員の登用状況を調査し、政策・方針決定過程への女性の登用の推進を図る。	-	-	男女参画・県民活動課
	人材リストの整備(男女共同参画情報発信事業)	審議会等への女性の登用の推進を図るため、女性の人材リストを整備し、情報の提供を行う。再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課
	福井女性会議開催事業	県内在住の女性の方から県政の様々な課題に対する清新な意見・提言を広くいただき、女性の持つ優れた感性、発想を県政に反映させる。	1,233		県民サービス室
	新女性活躍会議	女性が活躍する県内の企業や団体等に知事が出向き、女性が活躍する社会を実現するための意見を聞く会議を開催し、その意見を施策に反映させる。		207	男女参画・県民活動課
(2)行政等における女性職員の登用拡大	学校における女性教員の採用等への取組み	能力に応じた採用と研修の充実、女性の管理職登用の推進	-	-	学校教育振興課
	女性警察官の配置	女性警察官の職域拡大	-	-	警務課
	女性被害相談電話「レディースステホン」の設置	再掲 III④(1)			捜査第一課
	女性職員の能力開発と人材登用	女性職員の能力を一層活用し、職域の拡大や管理職への積極的な登用を図る。	-	-	人事企画課・人材育成課
(3)地域、民間企業、団体等における女性参画の促進	明るい選挙女性リーダー養成事業	地域の明るい選挙推進運動の中核的役割を担う女性リーダーを養成し、今後の運動に女性の意見・力を反映、活用する。	-		市町村課
	男女共同参画学習事業	再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課
(4)女性の能力開化の促進	ふくい女性のつどい開催事業	県内の女性を中心に活動している団体の成果発表の場を、自ら企画、運営することにより、女性団体の活動の活性化と社会参画を促進する。	2,000	2,000	男女参画・県民活動課
	男女共同参画学習事業	再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課

3,233

2,207

③多様な選択を可能にする教育・学習の充実

施策の方向	事業名	事業内容	18年度 2月現計 (千円)	19年度 当初 (千円)	担当課
(1)家庭における男女平等を基本とした養育	すこやか家庭教育支援事業(相談事業)	乳幼児から小中学生までの子育てに関する悩みや不安を持つ親に対して支援を行う。	3,800	3,482	生涯学習課
	青少年教育テレビ放送事業	青少年の健全育成と家庭教育の振興をはかるため、青少年の実態や悩みなど、青少年を取り巻く諸問題をテレビ放送で提供する。	9,418	8,848	生涯学習課
	男女共同参画学習事業	再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課
(2)学校等における男女平等意識の教育	教職員研修事業	教職員の資質向上と学習指導力の充実を図る。	3,048	3,048	義務教育課
	新時代を拓く男女共同参画推進事業	高校生向け男女共同参画ハンドブックの作成配布 小学生向け男女共同参画推進条例パンフレット配布(再掲 I ①(1))			男女参画・県民活動課
	男女共同参画学習事業	再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課
(3)男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	男女共同参画学習事業	再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課
	男女共同参画情報誌発行(男女共同参画情報発信事業)	再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課
	人権教育指導者研修事業	社会の様々な機関・団体等における指導的立場の人々の資質と指導力の向上を図る。	8,530	8,530	生涯学習課
	福井ライフ・アカデミー推進事業	県民一人ひとりが自主的に学習する社会の構築を推進するため、全県的に講演、教養、実技講座等の事業を展開する。	9,000	8,391	生涯学習課
	生涯学習情報ネットワーク事業	多様化、高度化する県民の生涯学習ニーズに対応するため、生涯学習情報をインターネットを通して県民に提供する。	8,561	11,535	生涯学習課
	放送大学学習センター事業	生涯学習時代に対応するため、放送大学地域学習センターにおいて、テレビやラジオを視聴して学習を行うことにより広く県民に高等教育の機会を提供する。	27,967		生涯学習課
				70,324	43,834

70,324

43,834

基本目標Ⅱ 男女が共に活躍できる社会づくり

①働く場における男女平等の実現

施策の方向	事業名	事業内容	18年度 2月現計 (千円)	19年度 当初 (千円)	担当課
(1) 均等な雇用の機会と待遇確保の推進	新時代を拓く男女共同参画推進事業	次世代リーダー交流フォーラムの実施(～H17) 企業内における男女共同参画普及啓発の実施 ①男女共同参画一行詩の募集 ②企業向けポスター、チラシの作成配布	2,272		男女参画・県民活動課
	働く男女の環境づくり事業	男女雇用機会均等法等の趣旨に基づき、労働者が性によって区別されることなく、仕事と家庭を両立することができる職場環境の整備を促進する。 ※各種セミナーの開催および働く婦人の家の指導	215	199	労働政策課
	ふくい雇用セミナー開催事業	県内大学等新規卒業予定者および本県出身の県外在住の学生と県内企業による合同就職面接会を開催。	3,491	3,716	労働政策課
	ふくい雇用セミナー開催事業(サマー求人企業説明会)	新規大学等卒業予定者、社会人、新規高校等卒業予定者等を対象として、求人企業説明会を開催。 ※毎年7月に、県内6地域にて開催	2,486	1,655	労働政策課
	再就職支援セミナー・早期就職面接会開催事業	再就職のために必要な知識や心構えを具体的に指導する再就職支援セミナーを開催。	3,654		労働政策課
	新規高卒就職内定者支援セミナー事業	職業人教育を実施し、新規高卒者対象求人の早期回復を図る。	1,996	1,112	労働政策課
(2) 働く女性の母性保護の推進	産休等代替職員費補助事業	児童福祉施設等の産休代替職員を任用する経費を県が負担することにより母体の保護を図る。	31,507	34,597	子ども家庭課
(3) 職業能力開発および能力発揮の支援	女性企業家支援事業	女性企業家のための相談窓口の設置 女性の異業種交流会の開催	1,440	800	経営支援課
	公共職業訓練実施事業	就業前の若年者、離転職者、中小企業の労働者等を対象とした職業訓練を公共職業能力開発施設や民間の教育訓練機関で実施し、より高度な専門的知識や技能を備えた人材を育成する。	118,405	120,160	労働政策課
	離転職者等能力開発推進事業	離転職者等に対する職業能力開発訓練を民間教育訓練機関等で行い、早期再就職の促進を図る。 ※中高年齢者等就職支援事業 ※ITキャリアアップ促進訓練事業 ※ミスマッチ解消訓練事業	61,356	46,683	労働政策課

(4) 多様な働き方に伴う雇用条件の整備	福井パートバンク運営事業	事業主に対する職場環境の整備や労働条件の改善、パート労働者に対する職業相談や職業紹介等パート労働に関する総合的な雇用サービスの提供を行う。	1,010	990	労働政策課
	パートサテライトさばえ運営事業	事業主に対する職場環境の整備や労働条件の改善、パート労働者に対する職業相談や職業紹介等パート労働に関する総合的な雇用サービスの提供を行う。	1,009	990	労働政策課
	パートサテライトつるが運営事業	事業主に対する職場環境の整備や労働条件の改善、パート労働者に対する職業相談や職業紹介等パート労働に関する総合的な雇用サービスの提供を行う。	1,009	990	労働政策課
	ふるさと福井Uターン就職情報提供事業	県内出身学生が多数進学している地域において、学生が県内企業と直接対面できる機会を設け、情報を提供することによりUターン就職を促進する。 ※卒業年度1年前の学生を対象に、2月に開催	5,245	4,879	労働政策課
	福井県Uターン情報センター運営事業	大学等卒業予定者および本県出身者等で県外に就職している者のうち、本県での就職を希望している者に対して各種情報の提供、就職相談等を行う。	16,093	16,096	労働政策課
	福井Uターンセンター運営事業	首都圏、近畿圏に在住する本県出身の大学等卒業予定者および本県での就職を希望している一般社会人に対して、各種情報の提供、就職相談等を行う。			労働政策課
	Uターン情報センター等機能強化事業	福井県Uターン情報センターを若者就職支援センター(ジョブカフェ)に移設するとともに、県内企業が必要とする人材の確保を図るため、Uターン業務の無料職業紹介を実施し、Uターン情報センターの機能を強化する。			労働政策課
	ふるさと就職支援事業	「福井Uターン情報センター」および「福井Uターンセンター」にインターネットを整備し、併せてホームページを新設することにより迅速かつ豊富な情報提供を行い、本県出身者等のUターン就職を促進する。			労働政策課
若者就職支援センター(ジョブカフェ)運営事業	職業照会や就職後の定着指導までの一貫した支援をワンストップで提供し、若者の就職支援を図る。	21,196			104,764
(5) 自営業における男女共同参画の推進	男女共同参画情報発信事業	再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課

272,384

337,631

②男女の仕事と家庭生活の両立支援

施策の方向	事業名	事業内容	18年度 2月現計 (千円)	19年度 当初 (千円)	担当課
(1)仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	中小企業活力ある職場づくり普及事業	働きやすい職場環境を実現するため、各種普及啓発活動を行い、勤労者福祉の向上を図る。※仕事と家庭の調和を考えるセミナー(11月)	632		労働政策課
	子育て支援職場づくり推進事業	労働者の育児休業取得や働きながらの子育てしやすい環境の整備のため、事業主への子育て支援奨励金の支給や普及啓発の実施。	10,718	11,244	労働政策課
	企業の父親子育て奨励事業	父親が子育てしやすい労働環境づくりに取り組む企業を表彰する。表彰企業に対しては支援を行う。	1,273	1,273	子ども家庭課
(2)仕事と家庭の両立の社会的支援	新地域子育て支援拠点事業	子育て中の親が、親子で気軽に集い、子育て相談や子育て情報の提供を受けることのできる場を設置し、地域における子育て支援の充実を図る。		24,292	子ども家庭課
	まちなかキッズルーム設置促進事業	乳幼児連れの利用者が見込まれる既存の県有施設、市町村有施設、民間施設に対し、授乳設備やおむつ交換設備等を整備する子育てバリアフリー化を推進。	27,988		子ども家庭課
	新まちなかキッズルーム利用促進事業	まちなかキッズルーム(授乳施設、オムツ替えスペース等)の設置場所を携帯用マップや携帯電話などで、簡単に確認できるように改善し、外出時の利便性向上を図る。		3,400	子ども家庭課
	子育てマイスター地域活動推進事業	保育士、保健師などの有資格者を子育てマイスターとして登録し、保護者が地域において気軽に育児相談等ができる環境を整備	5,196	5,438	子ども家庭課
	すみずみ子育てサポート事業	保護者が通院、冠婚葬祭や学校行事などに参加する際、NPO法人等が実施する一時保育、保育所等送迎、家事援助を利用した場合、利用料金、保険料の保護者負担を軽減する。	19,707	20,867	子ども家庭課
	院内保育事業	看護職員のための院内に設置した保育施設の運営費補助	4,630		医務薬務課
	新院内24時間保育所等支援事業	女性医師、看護職員の確保のために院内に設置した24時間保育所等の運営費補助		8,259	医務薬務課
	産休等代替職員費補助事業	再掲 II ①(2)			子ども家庭課
	保育対策等促進事業	仕事等の社会活動と子育て等の家庭生活との両立を容易にするとともに子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができる環境整備を総合的に推進する。 (一時保育事業、休日保育事業、特定保育事業、夜間保育推進事業、乳児保育促進事業、認可化移行環境改善事業、障害児保育円滑化事業、保育所障害児受入促進事業、保育所体験特別事業、分園推進事業、地域子育て支援センター事業(19年度からは地域子育て支援拠点事業に移行))	191,269	210,242	子ども家庭課

病児デイケア促進事業	病氣中やその回復期にあつて集団保育が困難な児童を病院等で一時的に預かるサービスの実施に必要な経費に助成し、病児デイケアの充実を図る。	15,439	19,333	子ども家庭課
ふれあい保育事業費補助事業	中軽度障害児を健全児とともに集団保育し、健全な社会性の成長発達を促進する。	100,418	96,213	子ども家庭課
すくすく保育支援事業	第3子以降・3歳未満児に係る当該市町村の定める保育料を無料化	179,542	171,858	子ども家庭課
保育所運営費県費負担金	乳幼児保育の実施に要する経費の一部県費負担	1,306,593	1,290,000	子ども家庭課
児童環境づくり基盤整備事業	市町が実施する地域の実情・需要に応じた積極的な取組を促進し、地域児童の健全育成を図る。 (民間児童厚生施設活動事業、地域組織活動育成事業、放課後児童クラブ育成事業)	234,844	66,991	子ども家庭課
家庭児童相談員費	家庭児童相談員配置にかかる経費	12,793	12,922	子ども家庭課
低年齢児保育充実促進事業	保育所に1・2歳児の担当保育士を児童福祉施設最低基準より増員配置し保育体制の質の向上を図る。	28,950	36,960	子ども家庭課
心身障害児クラブ育成事業	学齢障害児を通所させ、社会参加に必要な訓練を実施した児童クラブへの補助	9,834	11,130	障害福祉課
障害児夏休み等生活支援事業	夏休み等長期休暇中に障害児の日中活動支援を行う民間団体への助成	893	140	障害福祉課
男女共同参画社会づくり推進事業	地域での育児等と仕事の両立支援のための相互援助活動(地域ファミリーサービスクラブ)への助成	940	940	男女参画・県民活動課
チャイルドルーム運営委託事業	子どもを持つ生活学習館利用者の利便を図るため、チャイルドルームを運営し、学習や交流などの社会参画促進のための条件整備を行う。	2,275	4,522	男女参画・県民活動課
私立幼稚園預かり保育推進事業	預かり保育を実施する私立幼稚園を補助することにより、保護者及び幼稚園の負担を軽減し、子育てがしやすい環境づくりの実現を目指す。	27,000	33,840	大学・私学振興課
勤労者ライフプラン資金貸付金 育児・介護休業生活資金枠	育児・介護休業中の生活資金を融資し、育児・介護休業の利用促進を図る。	-	-	労働政策課

2,180,934 2,029,864

③男女で共に支える農山漁村の確立

施策の方向	事業名	事業内容	18年度 2月現計 (千円)	19年度 当初 (千円)	担当課
(1) 地域における方針決定過程への女性の参画促進	農山漁村男女共同参画推進事業	家族経営協定締結推進研修会の開催	527	227	農業技術経営課
(2) 女性の主体性が生かせる就業条件の整備	水産業改良普及事業(漁村女性活動支援事業)	漁村女性の能力の向上やグループ活動の取組みの促進を図る。	1,048	994	水産課
	いきいき女性・熟年農業者活動支援事業	女性および熟年農業者のグループを育成するとともに商品開発や簡易な施設等整備に加えて、新たに空き店舗を利用した販売促進活動に対し支援を行う。	16,054	19,903	農業技術経営課
	農山漁村男女共同参画推進事業	再掲 II ③(1)			農業技術経営課
(3) 住みよく活動しやすい環境づくり	農山漁村男女共同参画推進事業	再掲 II ③(1)			農業技術経営課
	もり人づくり事業	林業従事者である青少年・女性等に森林・林業全般にわたる知識・技術を付与する(林業教室)。	3,260	3,260	県産材活用課
	林業研究グループ活動推進事業	組織化された女性等の林業後継者グループの活動の促進と育成強化を図る(活動強化)。	150		県産材活用課
			21,039	24,384	

④男女で共に担う家庭・地域生活の実現

施策の方向	事業名	事業内容	18年度 2月現計 (千円)	19年度 当初 (千円)	担当課
(1)家事・育児・介護に対する男女の共同責任	すこやか家庭教育支援事業(企業等職場における家庭教育出前講座)	企業等職場における家庭教育出前講座で家庭教育への理解を深め、職場等の講座で家庭教育への参加を促進する。(平成17年度から国庫委託)	-	-	生涯学習課
	父親の子育て力向上推進事業	家庭における子育て力の向上を図るため、父親の子育て力の向上を推進する取組みを支援する。	1,500	1,500	子ども家庭課
(2)男女が共に参画する地域づくりの促進	環境アドバイザー事業	環境保全についての有識者や環境保全活動の実践者等を「環境アドバイザー」に委嘱し各種学習会等に派遣する。	255	544	環境政策課
	交通安全母親活動促進委託事業	地域における母親の交通安全意識の高揚と交通安全の活発化を図る。	630	630	県民安全課
	消費生活モニター運営事業	地域における消費生活上の諸問題に関して消費者と行政の意思疎通を図る。	393	393	県民安全課
	物価啓発情報提供事業	県民に対し、物価に関する情報を提供することにより、合理的な消費者行動の促進を図る。	1,942	1,942	県民安全課
	消費者総合フォーラム・交流事業	消費者団体が互いに協力し、効果的な活動ができるよう連携の場を提供し、各消費者個人へ自立意識を促す。	2,396	2,137	県民安全課
	福井・岐阜・三重・滋賀四県女男女共同参画交流事業	福井、岐阜、三重、滋賀の様々な分野で活躍する女性リーダーが一堂に会し、女性を巡る諸問題について意見や情報を交換し、交流を深める。	2,175	407	男女参画・県民活動課
	ふくい男女共同参画推進員設置事業	県内各地に推進員を配置し、地域での男女共同参画意識の浸透を図る。	1,456		男女参画・県民活動課
	男女共同参画情報発信事業	再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課
	男女共同参画学習事業	再掲 I ①(1)			男女参画・県民活動課
	県民社会貢献活動推進事業	再掲 I ①(3)			男女参画・県民活動課
	ふくい県民活動センター運営事業	再掲 I ①(3)			男女参画・県民活動課
	ボランティアセンター活動事業	誰でも、いつでも気軽にボランティア活動を始めことができ、支援を受けられる体制づくり	12,743	11,469	地域福祉課
	新 福縁ボランティア活動促進事業	県民と行政が一体となり社会的に助けが必要な人たちを支えるため、ボランティア求人情報の発信や、集いの場づくりを行う。		10,946	地域福祉課
「達年」介護・子育てボランティア活動支援事業	元気な高齢者等を介護や子育て支援に活用するため、ボランティアグループを募集し、支援する。	1,575	3,282	長寿福祉課	

25,065

33,250

⑤国際交流と協力の推進

施策の方向	事業名	事業内容	18年度 2月現計 (千円)	19年度 当初 (千円)	担当課
(1)国際交流と協力の推進	福井県国際協力大使設置事業	青年海外協力隊員等を活用して、派遣先の地域住民の様々なニーズに応えた県民総参加の国際協力を推進する。	2,780	2,795	国際政策課
	男女共同参画海外派遣調査事業	男女共同参画の実情や女性団体の活動について学習するとともに、各国女性との交流を通して相互理解を深めることで、国際的な視野を持った地域リーダーを養成する。	5,271		男女参画・県民活動課
			8,051	2,795	

⑥新たな取組が必要な分野での推進

施策の方向	事業名	事業内容	18年度 2月現計 (千円)	19年度 当初 (千円)	担当課
(1)科学技術における推進	科学技術週間行事等開催事業	毎年4月18日の「発明の日」を中心とした科学技術週間を機会に、科学技術に関する普及、啓発を図るため、工技Cの一般公開、研究成果の発表、技術講習会等を開催する。	100	100	地域産業・技術振興課
	男女共同参画学習事業	女性の進出の少ない科学・技術分野へのチャレンジを支援するため、高校生を対象としたセミナーを開催する。(再掲 I ①(1))			男女参画・県民活動課
(2)防災(災害復興を含む)における推進					危機対策・防災課 男女参画・県民活動課
(3)地域おこし、まちづくり、観光における推進					市町村課
(4)環境における推進	「LOVE・アース・ふくい」の展開(「わが家のエコ宣言」)	家庭でできるエコ活動を「わが家のエコ宣言」という形で宣言して、地球温暖化防止活動の輪を広げる。	-	-	環境政策課
			100	100	

基本目標Ⅲ 男女が共に安心して暮らせる環境づくり

①男女が共に思いやる健康づくり

施策の方向	事業名	事業内容	18年度 2月現計 (千円)	19年度 当初 (千円)	担当課
(1)生涯を通じた男女の健康づくり支援	一団体一健康づくり運動	健康増進と生活習慣病予防(一次予防)を推進し、県民の健康づくり運動を盛り上げるため、日頃から健康づくり活動を実践している団体やグループを活用しながら、県民の健康づくりを応援する。	-	-	健康増進課
	元気長生きがん予防推進事業	がん検診の徹底を図るため、検診受診率向上に取り組む。 ①市町保健推進員等の研修 ②55～70歳代男性の受診勧奨 ③マンモグラフィ撮影技師・読影医師養成研修会	3,593	19,035	健康増進課
(2)妊娠・出産等に関する健康支援	不妊専門相談窓口運営事業	県が不妊専門相談窓口を開設し、不妊治療を行っている医療機関の情報提供や専門スタッフによる相談を実施する。	1,574	1,632	健康増進課
	不妊治療費助成事業	不妊治療を受けたい夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成する。	52,560	59,598	健康増進課
	元気なふくいっ子出産応援事業	第3子以降の妊婦検診費用の無料化	34,018	47,520	健康増進課
	食生活改善推進地区活動リーダー講習会	食生活改善推進員リーダーを対象に講習会を行い、母子栄養に関する専門的で高度な知識と技術の普及徹底を図る。	145	145	健康増進課
	周産期医療体制運営事業	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、総合周産期母子医療センターの運営および周産期医療情報ネットワークの運営等により、周産期における高度で専門的な医療を提供する。	152,536	112,071	健康増進課
(3)健康をおびやかす問題についての対策の推進	薬物乱用防止教室推進事業(国庫委嘱事業)	学校における薬物乱用防止教室の開催を推進するため、指導者研修を実施し、薬物乱用防止教育の充実を図る。	-	-	スポーツ保健課
	薬物乱用防止指導強化事業	薬物乱用防止指導員協議会の設置運営、地域における薬物乱用防止の啓発指導	1,332	1,216	医務薬務課
	エイズ予防事業	エイズまん延の防止を図るため、正しい知識の普及啓発や検査体制の整備等を行う。	2,804	2,635	健康増進課
(4)性に関する教育・啓発の推進					

248,562

243,852

②高齢者等が安心して暮らせる条件の整備

施策の方向	事業名	事業内容	18年度 2月現計 (千円)	19年度 当初 (千円)	担当課
(1) 高齢者が安心して暮らせる介護体制の構築	介護予防・リハビリ推進人材養成事業	高齢者の心身機能悪化防止のため、県が市町村等の介護予防関係者に対し、効果的な介護予防の研修・指導を行う。	11,359	11,359	長寿福祉課
	介護サービス従事者養成研修事業	認定調査員等、主治医に対する研修および、介護支援専門員の養成	9,051	9,833	長寿福祉課
	介護サービス体制支援事業	苦情処理業務支援、制度普及啓発・情報提供、システム保守	13,769	14,696	長寿福祉課
	介護保険審査会設置運営事業	利用者が、保険者の行った行政処分に対する不服申立ての審理を行う第三者的機関として介護保険審査会を設置・運営する。	347	1,352	長寿福祉課
	低所得者利用者負担対策事業	介護保険の導入に伴う負担の激変緩和の観点から、低所得者の利用者負担について軽減措置を講じ、もって介護保険制度の円滑な導入に資する。	7,744	6,406	長寿福祉課
	すこやか介護用品支給事業	要介護老人等に介護用品を支給することにより、安らかでより快適な生活を保証するとともに、家庭の介護負担を軽減し、心の通う福祉の充実を図る。	92,556	93,000	長寿福祉課
	保健師研修事業	保健師研修(保健師長研修、保健師研修、中央研修、地域ケアのコーディネーション研修、地域保健企画研修)	1,890	1,400	地域福祉課
	在宅介護のための医師との連携促進事業	医療(かかりつけ医等)と介護(ケアマネージャー等)が連携した在宅サービス提供体制の構築(検討会議、かかりつけ医研修、連携の普及啓発)	1,983	830	長寿福祉課
(2) 高齢者が安心して暮らせる生活環境づくり	福井県持家づくり資金利子補給金	住宅金融公庫の融資を受けて新築、増改築する住宅取得者に対して利子補給を行う。(バリアフリー住宅、要介護対応設備等)15年度から新規受付中止	43,391	4,342	建築住宅課
	高齢者向け優良賃貸住宅整備促進事業	高齢者の身体機能の低下に配慮した優良な民間賃貸住宅の供給を促進する。	17,400	28,600	建築住宅課
	県営住宅高齢者向け改善事業	既設県営住宅の1階部分を高齢者向け住宅に改善する。	14,691	28,007	建築住宅課
	ゆとりと安心の住まい支援事業	県産財を活用した優良な木造住宅の普及促進のため、住宅取得費用の一部を補助する。	176,000	112,000	建築住宅課
	要介護老人住環境整備事業	要介護認定を受けた高齢者の在宅生活の維持向上を図るために行う住宅の改修工事に対して助成する。	7,000	7,000	長寿福祉課
	介護予防・地域支え合い事業	再掲 Ⅲ②(1)			長寿福祉課

	すこやか介護用品支給事業	再掲Ⅲ②(1)			長寿福祉課
	高齢者保健福祉基金運営事業	「高齢者保健福祉基金」の運用益による民間の創意を活かした、住民に身近で、きめ細かい高齢者保健福祉施策を積極的に展開する。	13,409	12,503	長寿福祉課
	高齢者総合相談センター(シルバー110番)運営事業	高齢者やその家族の抱える福祉・保険・医療等に関わる各種の相談および情報の収集整理提供等を行い、福祉の増進を図る。	17,818	16,969	長寿福祉課
	地域包括支援センター充実強化支援事業	市町に設置される地域包括支援センターの機能を充実・強化し、職員の資質向上のための研修を実施する。	5,591	324	長寿福祉課
	介護実習・普及センター運営事業	県民に対する実践的な研修等を通じた介護知識、技術の普及を図るとともに福祉用具の普及を図り、介護を社会的に支援するための意識啓発を図る。	45,272	45,050	長寿福祉課
	認知症理解普及促進事業	住民に対し認知症についての理解を深める活動を実施し、認知症高齢者を支援する体制整備を推進する。	1,032	920	長寿福祉課
	在宅介護推進のための普及啓発と研究事業	介護予防普及啓発の実施、施設からの在宅復帰を進めるための研究等	1,841		長寿福祉課
	新在宅介護推進のための普及啓発事業	在宅介護推進フォーラムの開催		1,416	長寿福祉課
	介護予防専門能力向上支援事業	専門的な介護予防サービスの取組みを促すため、先進的なサービスを公募し、その研究・研鑽活動の成果を県内事業所へ普及する。	3,000	3,000	長寿福祉課
	福井県福祉のまちづくり推進協議会設置事業	再掲Ⅲ②(4)			障害福祉課
	民間施設バリアフリー整備事業	再掲Ⅲ②(4)			障害福祉課
	バリアフリーのこころ育成事業	再掲Ⅲ②(4)			障害福祉課
	高齢者交通事故抑止対策事業	・高齢者交通安全推進月間の設定 交通事故が増加する秋口の9月を月間とし、広報啓発活動を行う。	504	504	県民安全課
	地域福祉権利擁護事業	一人暮らしの痴呆性高齢者や知的障害者など自己決定能力が低下しているものに対して、その者の権利を養護し、自立した地域生活が送られるよう支援を行う。	52,733	52,469	地域福祉課
(3) 高齢者の社会参加に対する支援	生きがい交流センター管理運営事業	県民への健康増進、スポーツレクリエーション、趣味教養等に関する活動を通して、交流の場を提供する。	2,320	4,492	長寿福祉課
	明るい長寿社会づくり推進事業	高齢者の社会参加活動についての県民の意識改革、高齢者のスポーツ活動、健康づくり活動、地域活動等を総合的に実施し、高齢者の生きがいと健康づくりを促進する。	67,049	70,283	長寿福祉課

	老人クラブ連合会助成事業(単位クラブ)	生きがいと健康づくりのための社会活動を通じ、老後の生活を豊かなものにするために老人クラブに助成する。	31,518	31,518	長寿福祉課
	高齢者相互支援推進・啓発事業	老人クラブによる「高齢者相互支援活動」のリーダー養成および実践活動を行うとともに、活動の啓発普及を行う。	1,077	1,077	長寿福祉課
	お年寄りふれあい訪問事業	老人家庭相談員の資質向上を図り、お年寄り同士が触れ合う訪問活動を推進する。	2,518	2,518	長寿福祉課
	社会参加活動・世代間交流実践事業	老人クラブが行う子どもたちとのボランティア活動と交流活動を支援する。	1,011	1,011	長寿福祉課
	日本まんなか共和国 健康いきいきフェア開催事業	より多くの高齢者にスポーツに親しむ機会を提供するため、滋賀県、岐阜県、三重県とともに健康交流スポーツフェスティバルを開催。	820	2,567	長寿福祉課
	高齢者IT推進事業	高齢者特有の悩みにも対応した高齢者にもわかりやすいパソコン講習会を開催。	2,342	2,360	長寿福祉課
	シルバー人材センター育成事業	地域に密着した臨時的かつ短期的な就業を提供するシルバー人材センター事業の運営を支援することにより、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを促進する。※2シルバー(平成17年度)	1,100	800	労働政策課
	シルバー就業支援事業補助金	(社)シルバー人材センター連合の県内各シルバー人材センターに対する指導・支援事業等を支援することにより、高齢者が知恵と経験を活かして、健康で生き活きと暮らせる社会づくりを行う。	14,800	14,800	労働政策課
(4) 障害者の自立した生活の支援	在宅障害者福祉対策事業	障害者への支援とサービスの提供(ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイの実施、障害者ケアマネジメント従事者の養成等)	148,241	156,855	障害福祉課
	福井県福祉のまちづくり推進協議会設置事業	福祉のまちづくりの推進に関する事項についての審議会の開催	179	213	障害福祉課
	民間施設バリアフリー整備事業	バリアフリー施設にするための改修経費を民間施設に助成。	14,459	25,000	障害福祉課
	バリアフリーのこころ育成事業	商業サービス施設従業員への接遇研修、バリアフリー整備のための講習会、整備水準の高い施設の紹介や積極的に推進する団体等の紹介、県民の理解向上とバリアフリーのこころの育成を図る。	1,973	6,037	障害福祉課
	点字図書館事務費補助金	点字図書館の運営費補助	25,689	26,009	障害福祉課
	障害者社会参加推進センター運営事業	障害者の社会参加に関する情報サービスや研修・啓発事業	12,758	6,902	障害福祉課
	手話奉仕員等派遣事業	手話奉仕員の派遣による聴覚障害者等の福祉の増進	4		障害福祉課

手話通訳者設置事業	手話通訳者を委嘱し、聴覚障害者・言語機能障害者の社会生活を援助する。	2,266	2,343	障害福祉課
手話通訳者派遣事業	手話通訳者の派遣により、聴覚障害者の福祉向上に資する。	234	200	障害福祉課
視覚障害者情報提供円滑化支援事業	インターネット等を用いて新聞等の最新情報を点訳・音訳化し、迅速に提供することにより視覚障害者の情報入手機会の拡大を図る。	1,071	1,073	障害福祉課
点訳・朗読奉仕員養成事業	点訳または朗読奉仕員を養成し、視覚障害者の福祉の増進に資する。	496	496	障害福祉課
手話奉仕員・通訳者養成事業	手話奉仕員および手話通訳者を養成することにより、聴覚障害者等の福祉の向上に寄与する。	2,505	2,560	障害福祉課
要約筆記奉仕員養成事業	聴覚障害者が外出の際に適切なサービスを受けられるよう要約筆記奉仕員を養成し、聴力障害者の福祉の向上を図る。	347	511	障害福祉課
障害者地域社会参加促進事業	市町村が行う障害者の自立と社会参加の促進事業に対して補助を行う。	60,768	118,718	障害福祉課
字幕入りビデオ貸出し事業	聴覚障害者に字幕入りビデオを貸し出し、家庭での研修体制の充実を図る。	2,206	4,616	障害福祉課
障害者情報バリアフリー推進事業	障害者の情報バリアフリーを総合的に推進するために、周辺機器の購入助成やパソコンボランティアの養成・派遣を行う。	4,969	5,000	障害福祉課
職場適応訓練事業	障害者等に対して、事業所の作業環境に適応させるための訓練を実施し、就職の促進を図る。	30,573	33,757	労働政策課
障害者定着雇用奨励金	職場適応訓練を受講した障害者を訓練終了後直ちに常用雇用した事業主に対して奨励金を支給する。	3,360	3,240	労働政策課
障害者雇用促進普及啓発事業	障害者の雇用促進を図るため、事業主をはじめ県民一般の障害者雇用に対する一層の理解を深める。 ※働く障害者の激励と雇用促進大会の開催 ※雇用促進にかかる周知広報活動の実施。	588	529	労働政策課
障害者雇用相談員設置事業	障害者の雇用促進と就職後の定着指導を行い、障害者の職業的自立を図るため相談員を配置する。 ※各公共職業安定所に1名の相談員を配置。	9,721	9,853	労働政策課

985,343

987,318

③メディアにおける女性の人権の尊重

施策の方向	事業名	事業内容	18年度 2月現計 (千円)	19年度 当初 (千円)	担当課
(1)メディアにおける女性の 人権の尊重	ハイテク犯罪捜査 体制の強化事業	ハイテク犯罪捜査システム運用にかかる 経費	578	578	生活環境課
	サイバーポリスの 充実・強化事業	インターネットを悪用したサイバー犯罪へ の対応力の強化を図るため、専門知識 研修の実施や資機材を整備する。	1,724	1,407	生活環境課
	福井県男女共同 参画計画推進事 業	再掲(計画の推進(1))			男女参画・県 民活動課
	人権施策推進審 議会運営事業	再掲 Ⅲ④(1)			地域福祉課 人権室
	青少年愛護審議 会運営事業	福井県青少年愛護審議会の運営	1,124	1,496	県民安全課
	青少年愛護セン ター運営指導事 業	県下市町が設置する青少年愛護セン ターの運営指導を行うとともに、その活動 を支援し、青少年の非行防止と健全育 成を図る。	4,147	4,120	県民安全課
	青少年非行防止 対策事業	福井県青少年愛護条例に基づく推奨・ 指定・措置命令・立入調査等により、青 少年に有害な環境の浄化を進めるととも に、青少年愛護センターへの指導等を通 じ、青少年の非行防止を図る。	675	675	県民安全課
(2)行政の広 報・出版物等 における性差別 につながらない 表現の促進	公的広報パンフ レットの配布	公的広報において、男女共同参画の視 点を持って取り組んでもらうとともに、男 女共同参画を理解してもらうためのパン フレットを配布する。	—	—	男女参画・県 民活動課

8,248

8,276

④女性に対するあらゆる暴力の根絶

施策の方向	事業名	事業内容	18年度 2月現計 (千円)	19年度 当初 (千円)	担当課
(1) 女性への暴力に対する厳正な対処	児童入所施設措置費(母子生活支援施設)	保護を要する母子を入所施設に入所させた後、保護に要する経費を支弁または負担	7,244	3,714	子ども家庭課
	婦人相談員費	婦人相談員配置にかかる経費	15,086	15,868	子ども家庭課
	婦人福祉協議会補助金	婦人福祉協議会への助成	480	480	子ども家庭課
	スーカークリミナル等被害者身辺保護対策事業	携帯電話型緊急通報装置および位置情報把握装置の整備(14署、本部1)	1,222	1,222	生活安全企画課
	女性のための防犯安全対策事業	女性が犯罪に遭わないための防犯講座の開催、情報発信、女性からの相談に対応する女性職員の能力向上を図り、女性の安全対策を図る。	1,078	1,799	生活安全企画課
	人権教育・啓発推進事業	本県における人権教育・啓発の推進を図るため、人権問題に関する総合的な連絡調整と県民に対する情報提供、相談を行う。 ・人権意識の普及啓発 ・人権研修 ・人権相談 ・情報の提供	10,211	11,418	地域福祉課 人権室
	人権啓発フェスティバル開催事業	住民に親しみやすくかつ参加しやすいイベントを開催することで、人権尊重の理念に関する正しい理解と人権尊重の思想の普及高揚を図る。	4,158	2,185	地域福祉課 人権室
	人権センター運営事業	人権教育・啓発の総合的な拠点施設として、本県における人権教育・啓発の推進を図るため、人権問題に関する総合的な連絡調整と県民に対する情報提供、相談を行う。 ・開設 平成13年3月1日 ・場所 アオッサ7階(平成19年4月～) ・機能 展示情報コーナー、図書資料コーナー、研修室、会議室、相談室等	27,985	7,321	地域福祉課 人権室
	人権施策推進審議会運営事業	人権を県民全体の問題として取組むため「人権教育のための国連10年」福井県行動計画の見直しを行うとともに、人権に関する条例を制定する。	159	159	地域福祉課 人権室
	配偶者暴力被害者支援事業	配偶者間の暴力の防止に向けて県民の理解を深めるために啓発事業を行う。計画に基づき、暴力防止、被害者保護、自立支援を総合的・計画的に推進する。	2,784	3,137	男女参画・県民活動課
女性総合カウンセリング事業	再掲(計画の推進)			男女参画・県民活動課	
女性被害相談電話「レディーステレホン」の設置	警察本部の女性警察官が女性被害の相談に応じることによって警察に相談しやすい環境を整備し、被害者の精神的打撃を軽減する。	90	90	捜査第一課	

(2) 配偶者等からの暴力への対策の推進	女性総合カウンセリング事業	再掲(計画の推進)			男女参画・県民活動課
	人権教育・啓発推進事業	再掲 Ⅲ④(1)			地域福祉課 人権室
	人権啓発フェスティバル開催事業	再掲 Ⅲ④(1)			地域福祉課 人権室
	人権センター運営事業	再掲 Ⅲ④(1)			地域福祉課 人権室
	「配偶者暴力防止および被害者保護計画」推進事業	再掲 Ⅲ④(1)			男女参画・県民活動課
	県営住宅への入居の配慮	配偶者暴力被害者の入居に当たり、優先入居等の柔軟な対応を行う。	-	-	建築住宅課
(3) 被害女性に対する相談・支援策の充実	犯罪被害者対策事業	被害女性に対する情報提供、カウンセリングの実施、再被害の防止や被害の届け出や相談などを行いやすい環境づくり等	930	1,051	警務課
	被害者支援意識普及事業	被害者支援の必要性の広報、県民公開講座の開催を通しての支援運動の盛り上げ、ボランティアの育成や広報・啓発活動などを民間被害者支援組織「福井被害者支援センター」に委託。	580	580	警務課
	女性警察官の配置	再掲 I ②(2)			警務課
	「配偶者暴力防止および被害者保護計画」推進事業	再掲 Ⅲ④(1)			男女参画・県民活動課
	女性総合カウンセリング事業	再掲(計画の推進)			男女参画・県民活動課
	人権教育・啓発推進事業	再掲 Ⅲ④(1)			地域福祉課 人権室
	人権啓発フェスティバル開催事業	再掲 Ⅲ④(1)			地域福祉課 人権室
人権センター運営事業	再掲 Ⅲ④(1)			地域福祉課 人権室	

72,007

49,024

計画の推進

施策の方向	事業名	事業内容	18年度 2月現計 (千円)	19年度 当初 (千円)	担当課
(1) 県における 推進体制の充 実・強化	福井県男女共同 参画審議会運営 事業	福井県男女共同参画推進条例に基づ き、知事の附属機関として男女共同参画 審議会を設置する。	2,167	321	男女参画・県 民活動課
	男女共同参画推 進会議の開催	県の男女共同参画行政に関する施策を 総合的かつ効果的に推進するために各 部局を横断する推進会議を設置する。	-	-	男女参画・県 民活動課
	福井県男女共同 参画計画推進事 業	「男女共同参画月間」普及事業の実施 男女共同参画社会づくり功労者知事表 彰 男女共同参画施策年次報告書の作成	1,232	3,097	男女参画・県 民活動課
	農山漁村男女共 同参画推進事業	再掲 II ③(1)			農業技術経 営課
(2) 福井県男 女共同参画推 進条例に基づく 施策の推進	福井県男女共同 参画計画推進事 業	再掲(計画の推進(1))			男女参画・県 民活動課
(3) あらゆる行 政活動への男 女共同参画の 視点の反映	福井県男女共同 参画審議会運営 事業	再掲(計画の推進(1))			男女参画・県 民活動課
(4) 市町との連 携強化	市町村男女共同 参画担当課長会 議の開催	市町村の男女共同参画行政との連携を 図るために定期的に担当課長会議を開 催する。	-	-	男女参画・県 民活動課
	農山漁村男女共 同参画推進事業	再掲 II ③(1)			農業技術経 営課
(5) 関係機関、 企業、民間団 体との協力・連 携の強化	男女共同参画情 報発信事業	再掲 I ①(1)			男女参画・県 民活動課
(6) 相談体制 等の整備・充実	福井県男女共同 参画審議会運営 事業	再掲(計画の推進(1))			男女参画・県 民活動課
	人権教育・啓発推 進事業	再掲 III ④(1)			地域福祉課 人権室
	人権センター運営 事業	再掲 III ④(1)			地域福祉課 人権室
	女性総合カウンセ リング事業	女性の直面している様々な問題につい て、女性の視点からカウンセリングを行 い、確かなサポートを行う。	9,746	9,738	男女参画・県 民活動課
(7) 生活学習 館(ユウ・アイ ふくい)の充実	生活学習館運営 費	男女共同参画に関する調査研究、先駆 的な学習プログラムの開発、女性に対 する相談体制の充実、女性の自主的活 動の支援とともに、女性の地位向上と 社会参画促進のための県内中核施設 として機能の充実を図る。	94,370	91,369	男女参画・県 民活動課
(8) 女性のチャ レンジ支援	新女性活躍支援 センター事業	あらゆる分野で活躍している、またこれ から活躍しようとする女性を総合的 に支援するための「女性活躍支援セン ター」を創設する。		5,435	男女参画・県 民活動課

107,515 109,960

平成19年度男女共同参画関連行事

日 時	行事名称	主 催	場 所	内 容
6月1日(金) ～5日(火)	男女共同参画月間普及啓 発キャンペーン	県	アピタ福井大和田店 (福井市)	パネル展、チラシ配布
6月14日(木) ～18日(日)			ポートン (敦賀市)	
6月23日(土) ～24日(日)	男女共同参画月間記念行 事 ふくいきらめきフェスティバ ル2007	ふくい女性のつ どい実行委員会 (知事表彰:県)	生活学習館 (福井市)	男女共同参画社会づくり功労 者知事表彰 基調講演、教室・講座、 パネル展
8月2日(木)	女性活躍支援センター開所 式	県	生活学習館 (福井市)	テーブルカット、「仕事と生活の 調和」を考える両立支援セミ ナー
10月27日(土)	勝山市男女共同参画宣言 都市記念式典	内閣府、勝山市	奥越地域地場産業振興 センター (勝山市)	都市宣言、男女共同参画推 進本部報告、記念式典
11月8日(木) ～9日(金)	男女共同参画都市会議 in ふくい	福井市、男女共 同参画都市会 議、実行委員会	アオッサ (福井市)	基調講義、基調講演、分科会
11月中旬	DV防止普及啓発キャンペ ーン	県(NPO委託)		メディアを通じての啓発等
11月17日(土)	「日本まんなか共和国男女 共同参画フォーラム2007 岐阜」	県、実行委員会 他	ソフトピアジャパンセンタ ービル(岐阜県大垣市)	記念講演、分科会、全体会
12月1日(土)	越前町男女共同参画宣言 都市記念式典	内閣府、越前町	越前陶芸村文化交流会 館 (越前町)	都市宣言、男女共同参画推 進本部報告、記念式典

V 男女共同参画計画数値目標

男女共同参画を推進するために掲げている目標を数値化したものです。

IV 男女共同参画数値目標(男女共同参画計画関連)

基本目標Ⅰ 男女が共に参画するための基盤づくり

①家庭・地域での慣習の見直しおよび意識の改革

施策の方向	数値目標					担当課
	指標名	年度	実績	年度	目標	
(1)男女共同参画の視点からの慣習・しきたりの見直しおよび意識の改革	「男は仕事、女は家庭」という性別による固定的役割分担意識に否定的な人の割合	H16	54.9 %	H23	60 %以上	男女参画・県民活動課

②政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

施策の方向	数値目標					担当課
	指標名	年度	実績	年度	目標	
(1)審議会等への女性の参画の促進	県の審議会等における女性委員の占める割合	H18	33.0 %	—	40 %以上	男女参画・県民活動課
	市町村の審議会等における女性委員の占める割合	H18	23.9 %	—	—	
(2)行政等における女性職員の登用拡大	県の管理職における女性職員の割合	H18	4.9 %	—	—	人事企画課
	公立学校の管理職における女性の割合(小中学校)	H18	25.0 %	—	—	学校教育振興課
	〃 (高等学校)	H18	25.5 %	—	—	
	県職員の旧姓使用数(知事部局のみ)	H18	34 人	—	—	人事企画課
(3)地域、民間企業、団体等における女性参画の促進	自治会長における女性の割合	H18	1.3 %	—	—	男女参画・県民活動課
(4)女性の能力開化の促進	生活学習館における男女共同参画学習事業講座受講者数(延人数)	H18	2,102 人	—	—	
	男女共同参画推進リーダー養成講座地域コース修了者延人数	H18	427 人	H23	430 人	
	女性人材リスト掲載数	H18	538 人	H23	640 人	

③多様な選択を可能にする教育・学習の充実

施策の方向	数値目標					担当課
	指標名	年度	実績	年度	目標	
(2)学校等における男女平等意識の教育	生活学習館における男女共同参画学習事業講座受講者数(延人数)	H18	2,102 人	—	—	男女参画・県民活動課
(3)男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	単位修了認定者数	H18	1,074 人	H23	1,000 人	

基本目標Ⅱ 男女が共に活躍できる社会づくり

①働く場における男女平等の実現

②男女の仕事と家庭生活の両立支援

施策の方向	数値目標					担当課
	指標名	年度	実績	年度	目標	
(1)仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し	育児休業取得率(女性)	H18	89.1 %	—	—	労働政策課
	育児休業取得率(男性)	H18	0.336 %	—	—	
	介護休業取得率(女性)	H18	0.144 %	—	—	
	介護休業取得率(男性)	H18	0.018 %	—	—	
	年間総労働時間数	H18	1,900 時間	—	—	
(2)仕事と家庭の両立の社会的支援	延長保育の実施数	H18	165 箇所	H21	210 箇所	
	休日保育の実施数	H18	8 箇所	H21	25 箇所	
	病院デイケア実施箇所数	H18	16 箇所	H21	19 箇所	

多機能保育所数	H18	49 箇所	H21	59 箇所	子ども家庭課	
児童館・児童センター数	H18	119 箇所	H21	122 箇所		
放課後児童クラブ実施数	H18	156 箇所	H21	180 箇所		
地域子育て支援センター数	H18	34 箇所	H21	53 箇所		
児童家庭支援センター数	H18	3 箇所	H21	4 箇所		
まちなかキッズルーム	H18	102 箇所	H18	100 箇所		
訪問介護員(ホームヘルパー)数	H18	1,880 人	H18	2,398 人	長寿福祉課	
通所介護(デイサービス)施設(定員)	H18	4,045 人	H20	3,675 人		
通所リハビリテーション(デイケア)事業所(定員)	H18	1,898 人	H20	2,363 人		
短期入所生活介護(ショートステイ)実施事業所(床数)	H18	657 床	-	-		
認知症高齢者グループホーム(人数)	H18	461 人	H20	670 人		
特定施設入所者生活介護(人数)	H18	237 人	H20	320 人		
指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)(床数)	H18	3,885 床	H20	4,330 床		
介護老人保健施設(床数)	H18	2,872 床	H20	2,940 床		
指定介護療養型医療施設(床数)	H18	1,022 床	H20	1,070 床		
養護老人ホームの定員の見直し	H18	580 人	H20	580 人		
ケアハウス(床数)	H18	749 床	H20	840 床		
子どもの活動拠点(居場所:地域子ども教室)	H18	156 か所	H23	全小学校区		義務教育課

③男女が共に支える農山漁村の確立

施策の方向	数 値 目 標					担 当 課
	指 標 名	年度	実 績	年度	目 標	
(1)地域における方針決定過程への女性の参画促進	農業委員の女性人数	H18	23 人	H18	26 人	農業技術経営課
	農業協同組合正組合員数の女性割合	H18	11.5 %	H18	30 %	
	農業協同組合役員における女性人数	H18	5 人	H18	8 人	
	青年林業会議所活動における女性の参画	H18	1 人	H22	10 人	県産財活用課
(2)女性の主体性が生かせる就業条件の整備	認定農業者の女性数	H18	119 人	H18	28 人	農業技術経営課
	企業化をめざす女性起業グループ数	H18	40 グループ	H18	35 グループ	
	家族経営協定締結数	H18	162 戸	H23	170 戸	
	漁業士の女性認定数	H18	8 人	H23	10 人	水産課
	林業士の女性認定数	H18	5 人	H22	20 人	県産財活用課
	女性による林業研究グループ数	H18	5 グループ	H22	7 グループ	
	林業関連の女性起業グループ数	H18	1 グループ	H22	7 グループ	
(3)住みよく活動しやすい環境づくり	食育ボランティアにおける女性数	H18	243 人	H23	240 人	販売開拓課

④男女で共に担う家庭・地域生活の実現

施策の方向	数 値 目 標					担 当 課
	指 標 名	年度	実 績	年度	目 標	
(1)家事・育児・介護に対する男女の共同責任	(企業等職場における)家庭教育出前講座の開催箇所数	H18	11 箇所	H23	20 箇所	生涯学習課
(2)男女が共に参画する地域づくりの促進	ボランティア数	H18	100,408 人	H18	100,000 人	地域福祉課
	環境アドバイザー派遣回数	H18	19 回	H18	20 回	環境政策課

⑤国際交流と協力の推進

施策の方向	数 値 目 標					担 当 課
	指 標 名	年 度	実 績	年 度	目 標	
(1)国際交流と協力の推進	女性海外派遣事業での延べ派遣人数	H18	880 人	-	-	男女参画・県民活動課

⑥新たな取組が必要な分野での推進

施策の方向	数 値 目 標					担 当 課
	指 標 名	年 度	実 績	年 度	目 標	
(4)環境における推進	「わが家のエコ宣言」家庭数	H18	12,095 家庭	22	50,000 家庭	環境政策課
	「わが家のエコ宣言」事業所数	H18	1,040 事業所	22	5,000 事業所	

基本目標Ⅲ 男女が共に安心して暮らせる環境づくり

①男女が共に思いやる健康づくり

施策の方向	数 値 目 標					担 当 課
	指 標 名	年 度	実 績	年 度	目 標	
(2)妊娠・出産等に関する健康支援	不妊相談窓口の相談件数	H18	125 件	-	-	健康増進課
	周産期死亡率の全国順位	H18	14 位	H19	15 位以内	
	新生児死亡率の全国順位	H18	14 位	H19	15 位以内	

②高齢者等が安心して暮らせる条件の整備

③メディアにおける女性の人権の尊重

④女性に対するあらゆる暴力の根絶

計画の推進

施策の方向	数 値 目 標					担 当 課
	指 標 名	年 度	実 績	年 度	目 標	
(4)市町との連携強化	県内市町の計画策定率	H18	82.4 %	H18	100 %	男女参画・県民活動課

VI 市町男女共同参画推進施策の状況

県内市町における男女共同参画の取組み状況について集計したものです。

VI市町男女共同参画推進施策の状況(その1)

市 町 名	担当課(室)名	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例		
				条例名称	公布日	施行日
福 井 市	男女共同参画・少子化対策室	1	1	男女共同参画社会をめざす福井市条例	H15.4.1	H15.4.1
敦 賀 市	市民協働課	1	1	敦賀市男女共同参画推進条例	H16.4.1	H16.4.1
小 浜 市	市民生活課 男女共同参画室	1	0	男女共同参画推進条例	H14.9.30	H14.10.1
大 野 市	総務課	1	1	大野市男女共同参画推進条例	H18.3.24	H18.4.1
勝 山 市	未来創造課	1	1	勝山市男女共同参画推進条例	H18.9.26	H18.10.1
鯖 江 市	男女参画・市民活動課	1	1	鯖江市男女共同参画推進条例	H15.3.26	H15.4.1
あ わ ら 市	総務課 男女共同参画推進室	1	1	あわら市男女共同参画推進条例	H19.3.26	H19.4.1
越 前 市	市民自治推進課 男女共同参画室	1	1	越前市男女共同参画推進条例	H17.10.1	H17.10.1
坂 井 市	総務課	1	0	坂井市男女共同参画推進条例	H19.3.26	H19.4.1
永 平 寺 町	住民生活課 男女共同参画室	1	1			
池 田 町	教育委員会事務局	0	0			
南 越 前 町	教育委員会事務局	0	1			
越 前 町	男女共同参画室	1	0			
美 浜 町	企画政策課	0	0			
高 浜 町	住民課 (三松センター)	1	0			
お お い 町	総務課	0	1			
若 狭 町	企画環境課	0	0			
合 計		12	10	9		

庁内連絡会議の有無、諮問機関の有無、男女共同参画関係施策についての苦情の処理を行う体制の有無について、有「1」、無「0」と表記

男女共同参画に関する計画		男女共同参画・女性のための総合的な施設名称	男女共同参画関係施策についての苦情の処理を行う体制の有無	男女共同参画に関する宣言	
計画名	計画期間			宣言年月日	宣言名称
福井市第3次男女共同参画基本計画「あじさい行動計画2007」	平成19年4月～平成24年3月	福井市男女共同参画・子ども家庭センター	1	H10.3.16	男女共同参画都市福井宣言
つるが男女共同参画プラン「違うひと、同じひと、参画からはじまるまるいまち つるが」	平成14年4月～平成23年3月	敦賀市男女共同参画センター	1	H17.6.28	敦賀市男女共同参画都市宣言
小浜市男女共同参画基本計画 御食国若狭おばま男女共同参画プラン	平成14年10月～平成23年3月		0		
大野市男女共同参画プラン	平成13年4月～平成23年3月		0		
勝山市男女共同参画基本計画	平成15年4月～平成24年3月		1	H19.10.27	勝山市男女共同参画都市宣言
鯖江男女共同参画プラン	平成13年4月～平成22年3月		1		
あわら男女共同参画プラン	平成17年4月～平成27年3月		1		
越前市男女共同参画プラン	平成19年4月～平成28年3月	越前市男女共同参画センター あんだんて	1	H17.12.26	越前市男女共同参画都市宣言
			1		
えいへいじ男女共同参画計画	平成19年4月～平成28年3月		0		
			0		
南越前町男女共同参画プラン～優しいまち・たすけあう男と女	平成19年4月～平成29年3月		0		
えちぜん男女共同参画プラン	平成18年4月～平成28年3月		0	H19.12.1	越前町男女共同参画都市宣言
美浜町男女共同参画推進計画 共に「ひと」としてはあとふる愛・あいプラン	平成15年4月～平成24年3月		0		
たかはまきらめきプラン	平成15年4月～平成24年3月		0		
おおい町男女共同参画プラン	平成15年4月～平成25年3月		0		
			0		
14		3	7		5

市町男女共同参画推進施策の状況(その2)

市 町 名	審議会等委員の目標							地方自治法(第202条の3等)における登用		
	目標値(%)	目標年度	審議会等数	うち女性委員を含む数	総委員数	うち女性委員等数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員を含む数	総委員数
福 井 市	40	平成23年度	107	91	3558	1232	34.6	66	58	2215
敦 賀 市	30	平成22年度	40	33	517	106	20.5	34	30	482
小 浜 市	40	平成22年度	28	23	463	101	21.8	22	19	430
大 野 市	30	平成23年度	56	44	630	130	20.6	29	23	346
勝 山 市	30	平成17年度	44	35	771	198	25.7	24	23	517
鯖 江 市	30	平成22年度	58	42	864	243	28.1	28	24	401
あ わ ら 市	30	平成21年度	27	23	307	78	25.4	17	16	218
越 前 市	30	平成23年度	48	41	892	241	27.0	20	18	477
坂 井 市								27	21	473
永 平 寺 町	35	平成23年度	24	20	309	63	20.4	19	17	269
池 田 町								9	6	112
南 越 前 町								13	8	159
越 前 町	35	平成22年度	23	17	318	108	34.0	13	9	150
美 浜 町	30	平成18年度	20	19	323	83	25.7	18	17	267
高 浜 町								13	8	135
お お い 町								15	10	215
若 狭 町								16	11	291
小 計								383	318	7157
坂井介護認定審査会								1	1	41
大野・勝山地区介護認定審査会								1	1	20
丹南地区介護認定審査会								1	1	56
美浜・若狭介護認定審査会								1	1	20
若狭地区介護認定審査会								1	1	18
奥越青少年愛護センター運営委員会								1	1	30
広域小計								6	6	185
合 計			475	388	8952	2583	28.9	389	324	7342

審議会 用状況		地方自治法(第180条の5)に基づく委員会 等における登用状況					管理職の在職状況					
うち女性 委員等 数	女性比 率(%)	委員会 等数	うち女性 委員を 含む数	総委員 数	うち女性 委員等 数	女性比 率(%)	管理職 総数	うち女 性管理 職数	女性比 率(%)	うち一般行政職		
										管理職 総数	うち女 性管理 職数	女性比 率(%)
558	25.2	6	3	57	3	5.3	294	19	6.5	244	17	7.0
102	21.2	6	3	35	4	11.4	137	5	3.6	114	0	0.0
96	22.3	6	4	33	5	15.2	54	1	1.9	54	1	1.9
78	22.5	6	5	43	7	16.3	46	4	8.7	37	3	8.1
161	31.1	6	4	33	6	18.2	26	1	3.8	25	1	4.0
100	24.9	6	5	44	8	18.2	107	14	13.1	105	12	11.4
56	25.7	6	5	43	6	14.0	39	3	7.7	39	3	7.7
130	27.3	6	5	51	7	13.7	181	30	16.6	181	30	16.6
90	19.0	6	2	48	2	4.2	156	3	1.9	151	1	0.7
61	22.7	5	2	40	2	5.0	65	11	16.9	56	11	19.6
18	16.1	5	0	30	0	0.0	7	0	0.0	7	0	0.0
33	20.8	5	1	34	1	2.9	22	0	0.0	18	0	0.0
45	30.0	5	3	42	4	9.5	49	3	6.1	42	3	7.1
63	23.6	5	4	30	5	16.7	15	0	0.0	15	0	0.0
17	12.6	5	1	27	2	7.4	38	5	13.2	38	5	13.2
29	13.5	5	4	35	6	17.1	54	10	18.5	51	8	15.7
62	21.3	5	5	43	7	16.3	16	2	12.5	16	2	12.5
1699	23.7	94	56	668	75	11.2						
12	29.3											
9	45.0											
22	39.3											
5	25.0											
8	44.4											
5	16.7											
61	33.0	0	0	0	0							
1760	24.0	94	56	668	75	11.2	1306	111	8.5	1193	97	8.1

注：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(平成19年度)」

平成20年3月発行(12130)

〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号 電話(0776)20-0319

福井県総務部男女参画・県民活動課